

公立大学法人秋田公立美術大学第2期中期目標の期間における
業務の実績等に関する報告書

令和7年6月

公立大学法人秋田公立美術大学

【総括】

北海道・東北地方で唯一の美術系の公立大学として平成 25 年 4 月に開学した本学は、社会の大きな変動に呼応し、古い概念にとらわれることなく新しい芸術領域の創造に挑戦することを標榜し、特色ある教育研究活動の実践を通して、芸術文化の発展と地域社会の課題解決・活性化に取り組んできた。

第 2 期中期目標の計画期間（令和元年度～6 年度）においては、ディプロマ・ポリシーの達成に向けて果敢に各種施策を実施し、大学院複合芸術研究科博士課程の設置（令和元年度）により学部から大学院まで連続した学びを可能とするカリキュラムに向けた不断の検証・見直しを重ね、充実した 9 年間の教育システムを構築したほか、情報教育環境の向上等のため学内の情報システムの改善・効率化を担う情報センター（令和 4 年度）に続き、学生の総合的基礎力の向上等のため基礎教育の改革を担う基礎教育センター（令和 6 年度）を設置するなど、教育研究活動を支える学内体制の充実にも取り組んだ。また、コロナ禍による海外渡航の制限や自粛要請と、これに伴う学生の意欲・関心の低下があった中、グローバル人材の育成に向けて、海外の協定締結校の拡充と、同校等との各種交流事業に加え、中・長期の海外留学等に対する助成事業や、学生の海外交流機会の創出に繋がる教員の活動を支援する事業等を新たに展開した。

コロナ禍により、オンラインによる遠隔授業の導入など ICT を最大限活用した教育システムへの転換が求められた中、教職員が密に連携し一体となってこれに取り組むとともに、美術系大学として重要な実習系・演習系の授業については、徹底した感染予防対策を講じた上で対面実施をいち早く再開するなど、創意工夫と試行錯誤を繰り返しながら教育研究活動の機会を保证すべく取り組んだ。

令和 5 年度に開学 10 周年を迎えるにあたり、「フューチャー・アーティスト基金」を設置して広く寄附を募り、留学費・芸術祭等参加費の助成、創作活動等の奨励金給付、生活支援金の貸付など多様できめ細かな学生支援や教育研究の充実に取り組んだほか、秋田市が掲げる「芸術文化の香り高いまちづくり」に資するため、記念講演、記念展、シンポジウム等を中心市街地である芸術文化ゾーンで開催し、地域社会とともに歩む大学として地域振興や芸術文化活動を担う人材育成を実践した。

こうした取組により、第 2 期中期計画で掲げた事項について、未達成となった数値目標が一部あるものの、概ね十分な業績をあげるとともに、秋田市が定めた中期目標を達成することができたものと考ええる。

【数値目標の達成状況】

第 2 期中期計画で設定した 8 つの数値目標の達成状況は、下表のとおりである。

区 分	指標	数値目標	実績	達成率
達 成	FD・SD 取組事例数	30 件以上	53 件	176.7%
	科研費申請数	60 件以上	113 件	188.3%
	受託事業・共同研究等数	60 件以上	91 件	151.7%
	高大連携授業数	30 科目以上	38 科目	126.7%
	事務職員の法人採用職員率	50%以上	59.4%	118.8%
概ね達成	進路決定率（志望者ベース）	100%	96.7%	96.7%
未達成	科研費採択数	18 件以上	12 件	66.7%
	海外留学・海外研修参加者数	120 人以上	65 人	54.2%

※「事務職員の法人採用職員率」の実績欄は、令和 6 年度末現在の数値である。

※「進路決定率（志望者ベース）」の実績欄は、令和 6 年度の卒業生に係る実績である。

第2期中期目標の期間における業務実績・自己評価の概要

評価項目		自己評価	秋田市公立大学法人評価委員会による評価結果					
			R 6	R 5	R 4	R 3	R 2	R 1
I	教育の質の向上に関する目標を達成するための措置	—	—	—	—	—	—	—
1	1 教育に関する目標を達成するための措置	A	—	A	A	A	A	A
2	(1-1) 教育内容の充実（学士課程）	A	—	A	A	A	A	A
3	(1-2) 教育内容の充実（大学院課程）	A	—	A	A	A	A	A
4	(2) グローバル人材の育成	A	—	B	A	A	B	A
5	(3) 教育の質の向上	A	—	A	A	A	A	A
6	(4) 学生確保の強化	A	—	A	A	A	A	A
7	2 学生への支援に関する目標を達成するための措置	A	—	A	A	A	A	A
8	(1) 学習支援の充実	A	—	A	A	A	A	B
9	(2) 生活支援の充実	A	—	A	A	A	A	A
10	(3) 進路支援の充実	A	—	A	A	A	A	A
11	(4) 総合的な支援体制の整備	A	—	A	A	A	A	A
II	研究の質の向上に関する目標を達成するための措置	—	—	—	—	—	—	—
12	1 研究に関する目標を達成するための措置	B	—	A	A	A	A	A
13	(1) 研究水準の向上	B	—	A	A	A	B	B
14	(2) 研究支援体制の充実	A	—	A	A	A	A	A
III	社会連携の充実に関する目標を達成するための措置	—	—	—	—	—	—	—
15	1 社会連携に関する目標を達成するための措置	A	—	A	A	A	A	A
16	(1) 地域社会への貢献	A	—	A	A	A	A	A
17	(2) 産学官連携の推進	S	—	A	S	S	A	A
18	(3) 他大学等との連携	A	—	A	A	A	B	A
IV	国際交流の展開に関する目標を達成するための措置	—	—	—	—	—	—	—
19	1 国際交流に関する目標を達成するための措置	B	—	B	A	A	C	B
20	(1) 海外との交流機会の拡充	B	—	B	A	A	C	B
V	業務運営の改善および効率化に関する目標を達成するための措置	—	—	—	—	—	—	—
21	1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置	A	—	A	A	A	A	A
22	(1) 機動的・効率的な業務運営	A	—	A	A	A	A	A
23	(2) 教職員の協働	A	—	A	A	A	A	A
24	(3) 監査制度の充実	A	—	A	A	A	A	A
25	2 人事の適正化に関する目標を達成するための措置	A	—	A	A	A	A	A
26	(1) 人事制度の運用と人材育成	A	—	A	A	A	A	A
27	3 事務等の効率化に関する目標を達成するための措置	A	—	A	A	A	A	A
28	(1) 事務処理の効率化	A	—	A	A	A	A	A
VI	財務内容の改善に関する目標を達成するための措置	—	—	—	—	—	—	—
29	1 外部研究資金その他自己収入の確保に関する目標を達成するための措置	A	—	A	A	B	B	A
30	(1) 外部資金等自己収入の確保	A	—	A	A	B	B	A
31	2 経費の効率化に関する目標を達成するための措置	A	—	A	A	A	A	A
32	(1) 安定的な財政運営	A	—	A	A	A	A	A
33	3 資産の運用管理に関する目標を達成するための措置	A	—	A	B	B	A	A
34	(1) 施設および知的財産の有効活用	A	—	A	B	B	A	A
VII	自己点検および評価ならびに情報公開等に関する目標を達成するための措置	—	—	—	—	—	—	—
35	1 評価の充実に関する目標を達成するための措置	A	—	A	A	A	A	A
36	(1) 評価の充実	A	—	A	A	A	A	A
37	2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置	A	—	A	A	A	A	A
38	(1) 情報公開等の充実	A	—	A	A	A	A	A
VIII	その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置	—	—	—	—	—	—	—
39	1 施設設備の整備に関する目標を達成するための措置	A	—	A	A	A	A	A
40	(1) 施設設備の整備	A	—	A	A	A	A	A
41	2 大学支援組織等との連携に関する目標を達成するための措置	A	—	A	A	A	A	A
42	(1) 同窓会・後援会との連携強化	A	—	A	A	A	A	A
43	(2) 地元企業等との連携	A	—	A	A	A	A	A
44	3 安全管理に関する目標を達成するための措置	A	—	A	A	A	A	A
45	(1) 安全管理体制の確立	A	—	A	A	A	A	A
46	(2) 危機管理体制の充実	A	—	A	A	A	A	A
47	(3) 情報セキュリティの強化	A	—	A	A	A	A	B
48	4 人権擁護・法令遵守に関する目標を達成するための措置	A	—	A	A	A	A	A
49	(1) 人権の尊重	A	—	A	A	B	A	A
50	(2) 法令遵守	A	—	A	A	A	A	A

	評価項目	自己評価	秋田市公立大学法人評価委員会による評価結果					
			R 6	R 5	R 4	R 3	R 2	R 1
	IX 予算、収支計画および資金計画	—	—	—	—	—	—	—
51	1 予算	A	—	—	—	—	—	—
52	2 収支計画	A	—	—	—	—	—	—
53	3 資金計画	A	—	—	—	—	—	—
54	X 短期借入金の限度額	—	—	—	—	—	—	—
55	XI 出資等に係る不要財産等の処分に関する計画	—	—	—	—	—	—	—
56	XII 重要な財産の譲渡等に関する計画	—	—	—	—	—	—	—
57	XIII 剰余金の使途	A	—	—	—	—	—	—
58	XIV 法第40条第4項に基づき業務の財源に充てることができる積立金の処分に関する計画	A	—	—	—	—	—	—

S：特に優れた実績を上げている A：中期目標を達成している（100%以上又は相当）
 B：中期目標を概ね達成している（80%以上 100%未満）
 C：中期目標を十分には達成できていない（80%未満） D：業務の大幅な改善が必要である

秋田公立美術大学 第2期中期目標の期間における業務実績・自己評価

中期目標	中期計画	業務実績（R1～R6年度）					
第2 教育の質の向上に関する目標	第2 教育の質の向上に関する目標を達成するための措置						
1 教育に関する目標	1 教育に関する目標を達成するための措置	期間中の年度別評価結果					
		R1	R2	R3	R4	R5	R6
		A	A	A	A	A	—
(1) 教育内容の充実	(1-1) 教育内容の充実（学士課程）	期間中の年度別評価結果					
		R1	R2	R3	R4	R5	R6
		A	A	A	A	A	—
ア 大学の4つの理念とそれに基づく教育研究上の目的に沿った教育課程となるよう、不断の見直しを行い、豊かな教養と深い芸術の専門性を備え、新しい芸術表現を模索しながら創造性を発揮できる人材を育成する。	ア 学士課程における教育の充実 ○【重】教育課程の充実 各科目の連携を図るとともに、科目区分や科目内容、履修方法等の見直しに努め、教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）に基づく体系的な教育課程の充実を図る。 ○成績評価 学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、成績評価基準に沿った客観的で適切な成績評価を実施する。 ○【新・重】大学院との連携 大学院と連携し、大学院課程での授業や研究等を公開する場を設けるなど、進学後までの一貫した学びを共有する。	○教務専門部会を開催しディプロマ・ポリシーと導入科目の整合性を整理したほか、カリキュラム・ポリシーに基づき、科目名、科目区分、卒業要件単位数（科目群卒業要件等）、配当年次および単位数を変更するなど履修体系の明確化を行った。また、新規開設科目について、授業内容や履修方法等を検証し、カリキュラムマップとの整合性を図ったほか、履修人数に制限のある科目について、履修人数や開講回数の増加などの改善を図った。さらに、既存科目と新規科目の関連性の点検、科目区分内のグルーピング作業などを実施し、定期的にカリキュラムマップの見直しを行った。 ○将来構想に基づく「基礎教育センター」の開設に向け、令和3年度より準備室を設置して全専攻・学内の全センターにヒアリング等を行いながら現行カリキュラムの見直し、基礎教育のポリシー策定や新たな基礎教育プログラム作成等について検討を進め、令和6年度に当該センターを開設した。令和5年度には1年次向けの「基礎演習」を開講したほか、令和7年度後期からの「基礎ゼミナール」開講に向けた準備を進めた。 ○評価方針や評価基準等を定めたアセスメントポリシー、ディプロマ・ポリシーに基づく成績評価の位置付け、単位認定と評価方法に関する本学の取扱い等の周知徹底のほか、オムニバス授業の評価方法の見直しなど、評価基準に沿ったより正確な評価の実施に取り組んだ。また、各授業における教員ごとの成績評価傾向を分析・開示し、成績評価に偏りのある教員に理由書の提出を求め、客観的かつ適切な評価が行われていることを確認した。 ○学部と大学院の連携を図り、大学院の授業科目について学部生の聴講を認めることとし、令和2年度から複合芸術応用論の一部を、令和4年度から複合芸術実習を、令和5年度からは他の授業科目で学外のゲスト講師を招へいした際も聴講を認めたほか、大学院の研究構想発表会や講習会等も学部生が視聴できるようにオンライン配信を行い、機会の拡充に取り組んだ。また、令和4年度に学部から大学院までの連続した学びを実践する学部生向けの新規科目として複合芸術基礎演習 A・B を開講し、大学院で掲げる複合芸術について理解を深め、進学後までの一貫した学びを共有した。					
(1) 教育内容の充実	(1-2) 教育内容の充実（修士課程）	期間中の年度別評価結果					
		R1	R2	R3	R4	R5	R6
		A	A	A	A	A	—
イ 大学院の教育・研究理念に沿った指導の充実に取り組み、多様化する現代芸術領域と、複雑化する地域課題に対応しうる高度な実践力を有する人材や、	イ 大学院課程における教育の充実 ○【重】研究指導の充実 大学院生の研究環境の改善と教職員間の連携による研究指導体制の更なる充実を図るとともに、学部・大学院間の連携により、共同授業等の相互的な活動を推進する。	○【一部再掲】開講するすべての授業科目において複数の教員と学生が交流して研究の形を育むチームティーチングの形式を取り、教員間で学生の情報共有を行いながら研究指導体制の充実を図ったほか、コロナ禍の際は、教職員間の連携によりオンラインを活用した研究指導のノウハウを共有し、遠隔地の在職社会人を受け入れている博士課程が円滑に運営されるよう研究指導体制を整備した。また、学部と大学院の連携により、令和4年度に学部から大学院までの連続した学びを実践する学部向けの新規科目として複合芸術基礎演習					

中期目標	中期計画	業務実績（R1～R6年度）					
高度な専門性を有する研究・教育者を育成する。	○成績評価 学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、成績評価基準に沿った客観的で適切な成績評価を実施する。	A・Bを開講した。 ○単位認定と評価方法について本学の取扱いを教員に周知を徹底するとともに、ディプロマ・ポリシーに基づく客観的で明確な成績評価の実施に向け、授業会議等により複数の教員間で共通の評価基準を確認するなど、成績評価の標準化を図った。また、初めての博士課程修了生の輩出に向け、長期履修制度、博士学位審査の体制、スケジュール等の点検を繰り返し行い、学位審査基準に則り、外部審査員を含む博士論文審査委員会にて学位審査を適切に実施し、博士課程修了者2人を輩出した。					
(2) グローバル人材の育成	(2) グローバル人材の育成	期間中の年度別評価結果					自己評価
		R1	R2	R3	R4	R5	R6
		A	B	A	A	B	—
		A					
グローバルな視野に立ち、国際的な舞台に挑戦することができる人材育成のための教育を推進する。	○【拡・重】グローバル教育の推進 新たな海外研修プログラムの創設等、海外の美術動向を積極的に取り入れた教育を実践するほか、豊かな教養と伝統文化への深い理解を養うなど、グローバルに活躍するための国際感覚を身に付けた人材を育成する。	○【一部再掲】カリキュラムマップの見直しを行い、既存科目と新規科目の関連性の再点検、科目区分内のグルーピングおよび語学以外で国際感覚が身に付く科目について検討し、既存科目である「異文化コミュニケーション論」を拡充して異文化コミュニケーション論1および2の2科目を置くこととし、基礎教育センターで検討している新カリキュラム原案に反映した。 ○協定締結校（5大学）をはじめとする海外大学等と、ワークショップ・展覧会・特別講義等の各種交流事業を行った。コロナ禍により海外渡航が困難であった令和2年度・3年度は、オンラインを活用した交流事業を実施し、大学間の垣根を越えた学生交流を通じてグローバルな視点の学術交流機会を創出した。また、令和4年度からは対面による交流事業を再開し、学生の交流機会創出を目的に教員が企画するプログラムに対して、その経費の全額又は一部を支援する国際交流プログラム支援事業に新たに取り組み、国内外での国際ワークショップやアートプロジェクトを実施し、延べ39人の学生が参加した。 【協定締結校との交流実績】 T：台南應用科技大学、L：リンショピン大学、B：バンドン工科大学、U：UNTAG スラバヤ、D：東亜大学校					
		区 分	交流内容				
		R1年度	T：相互教員派遣（1人ずつ）を実施し、特別講義やワークショップを実施 L：教員2人を受け入れワークショップ・特別講義を実施したほか、学生1人を受入 B：国際交流協定締結				
		R2年度	交流実績なし				
		R3年度	T：協定締結校主催のオンラインセミナーに本学教員2人が講師として参加 L：オンラインによる作品交流を実施し、本学学生2人と協定締結大学学生の3人が、制作した作品について発表				
		R4年度	T：協定締結期間の更新（5年） L：学生8人・教員1人がスタディツアーで来学し、本学学生16人とワークショップを実施 教員1人を派遣し、今後の交流に関する協議や学生を対象としたワークショップを実施 B：教員1人を派遣し、今後の交流事業について協議 U：国際交流協定締結				
		R5年度	T：教員1人を派遣し、今後の交流事業について協議 L：教員2人が来学し、ものづくりデザイン専攻教員展を参加したほか、助手1人を派遣し、令和6年度の合同教員展開催に向けた視察を実施 B：教員1人・学生3人を派遣し、協定締結校の教員・学生と共同フィールドワークを実施 U：国際ワークショップ参加のため、教員1人・学生9人を派遣（国際交流プログラム支援採択プログラム）				
		R6年度	T：教員2人・学生3人を派遣し、漫画ワークショップを実施（国際交流プログラム支援採択				

中期目標	中期計画	業務実績（R1～R6年度）	
			プログラム）したほか、学生交流に関する協定をさらに締結 L：学生1人を受け入れたほか、秋田・スウェーデンにて両大学の教職員が合同で制作した作品11点の展覧会を実施。秋田開催時には教員2人が来学し、スウェーデン開催時には本学教職員4人・学生3人を派遣し、教職員・学生交流を実施 B：教員3人・学生9人を受け入れ、大学院との共同授業を実施 U：国際ワークショップ参加のため、教員1人・学生4人を派遣 D：国際交流協定・学生交流に関する協定締結。教員2人・学生2人を派遣し、漫画ワークショップを実施（国際交流プログラム支援採択プログラム）。教員1人・学生2人が来学し、学内にて協定締結を記念した展示会を開催
		【海外大学（協定締結校を除く。）との交流実績（オンライン交流を含む。）】	
		区 分	交流内容
		R1年度	・交流実績なし
		R2年度	・「パブリックアート」をテーマとする国際的なワークショップに参加（オンライン。本学学生4人）
		R3年度	・パブリックアートに精通しているインドの大学との共同ワークショップを実施（オンライン。本学学生3人） ・本学学生6人と国際教養大学学生1人で県内フィールドワーク等を実施
		R4年度	・本学コミュニケーションデザイン専攻の専攻展の様子をオンラインでつなぎ、タイの大学の学生・教員にプレゼンし、作品交流を実施 ・教職員3人を、新たな交流協定締結候補である韓国・フランスの大学に派遣し、今後の交流事業について協議
		R5年度	・韓国の大学から4人の教員を受入 ・教員3人を新たな交流協定締結候補である韓国・アメリカ・タイの大学に派遣し、今後の交流事業について協議
		R6年度	・フランスの大学から2人の教職員を受入 ・タイの大学から5人の教職員を受入 ・アメリカの大学から1人の教員を受入れ、当該教員がガラスを専攻する本学学生11人に対しワークショップを実施 ・教員2人・学生1人をフィンランドの大学に派遣し、漫画ワークショップを実施
	○【新・重】外国語教育の充実 グローバルな交流や活動の場で求められるコミュニケーション能力を育成するため、外国語教育体制の充実を図る。	○【一部再掲】昨今の語学検定や語学教育の傾向を把握するとともに、教務委員会と外国語科目を担当する教員との意見交換を行い、学生の外国語に対する関心度やレベル、開講している科目の授業内容などを確認の上、課題を洗い出し、ネイティブ教員による講義の必要性や外国語必修科目拡充の可能性などについての検討結果を踏まえ、科目の配当年次や開講時期の見直しを新カリキュラム原案に反映した。また、入学前に受験した外国語技能試験等（英検・TOEFL・TOEIC）の成績が基準を満たしている場合、申請に基づき相当科目の単位として認定する制度を整備し、令和2年度入学者から適用した。 ○コロナ禍により海外渡航が困難であった令和2年度から4年度までは、オンラインを活用した海外の語学学校が提供する語学研修プログラムを企画・実施したほか、令和4年度は海外在住キュレーターを講師とする「海外留学・レジデンス活動のためのオンライン指導」を実施した。令和5年度からは、ネイティブスピーカーの講師2人による英語力やコミュニケーション力向上を目的とした実践的な英語講座を実施し、延べ125人の学生が参加した。また、令和3年度より実施している国際教養大学の学生・留学生との交流事業では、両大学が企画した吹きガラス制作、蒔絵体験、華道体験等や日本語クラスでの交流事業等を実施し、延べ42人の学生が参加し、秋田での学生の国際交流機会の創出と異文化理解の促進を図った。	

中期目標	中期計画	業務実績（R1～R6年度）						
(3) 教育の質の向上	(3) 教育の質の向上 【数値目標】FD・SD 取組事例数：30 件以上	期間中の年度別評価結果					自己評価	
		R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	A
		A	A	A	A	A	－	
教育活動に対する自己点検・評価、学生による授業評価等を活用し、教育活動の改善と充実を図るとともに、FD・SD 活動の取組を通じて教員の教育力および教職員の資質向上を図る。	○教育活動の評価と改善 教育活動について自己点検・評価を継続的に実施するとともに、学生アンケートの結果を教員の授業評価の参考指標として取り入れるなど、評価に基づく教育活動の改善と充実を図る。 							

中期目標	中期計画	業務実績（R1～R6年度）																																																																																		
報活動に積極的に取り組む。	○入試広報活動の充実 美術に対する意欲や関心が高い優秀な入学志願者の確保を目指し、入試広報活動の充実を図る。 ○【新・重】社会人・外国人留学生の受け入れ 知識や技能の向上を目指す社会人や優れた外国人留学生等、多様な人材を受け入れるための体制を整備する。	○意欲ある優秀な入学志願者を確保するため、毎年夏期と秋期の2回、オープンキャンパスを開催し、大学概要説明のライブ配信や進学相談をはじめとした各種相談のオンライン対応、ミニ講義や在学生インタビュー等の動画配信も行い、対面とオンライン双方のメリットを生かした広報活動を行ったほか、令和6年度に入学した成績優秀者に奨学金を給付する「あきびフューチャー・アーティスト基金奨学金」（2人に各50万円）を実施した。また、進学相談会への参加や高校等への訪問、高校での模擬授業に加えて、令和4年度から入学実績が多い県外の美術系コースを有する高校を対象としたオンライン大学説明会を実施し、本学の教育課程や入試制度等の説明、受験生からの相談対応等を積極的に行った。さらに、受験生が本学の情報にアクセスしやすい環境を提供するため、令和6年度から大学公式 SNS（LINE）を新たに導入し、積極的な情報配信に努めた。 【オープンキャンパス参加者数】 <table><tr><th>区 分</th><th>R1年度</th><th>R2年度</th><th>R3年度</th><th>R4年度</th><th>R5年度</th><th>R6年度</th></tr><tr><td>夏 期</td><td>274人</td><td>60人</td><td>51人</td><td>233人</td><td>226人</td><td>237人</td></tr><tr><td>秋 期</td><td>165人</td><td>45人</td><td>43人</td><td>96人</td><td>114人</td><td>152人</td></tr><tr><td>合 計</td><td>439人</td><td>105人</td><td>94人</td><td>329人</td><td>340人</td><td>389人</td></tr></table> ※令和2年度・3年度はオンライン開催 【入試広報活動実績】 <table><tr><th>区 分</th><th>R1年度</th><th>R2年度</th><th>R3年度</th><th>R4年度</th><th>R5年度</th><th>R6年度</th></tr><tr><td>進学相談会※</td><td>35回</td><td>3回</td><td>16回</td><td>62回</td><td>87回</td><td>82回</td></tr><tr><td>高校訪問</td><td>36回</td><td>－</td><td>－</td><td>27回</td><td>25回</td><td>37回</td></tr><tr><td>予備校訪問</td><td>3回</td><td>1回</td><td>－</td><td>7回</td><td>4回</td><td>7回</td></tr><tr><td>高校模擬授業</td><td>5回</td><td>4回</td><td>8回</td><td>7回</td><td>7回</td><td>6回</td></tr><tr><td>学校見学</td><td>1回</td><td>－</td><td>－</td><td>5回</td><td>6回</td><td>3回</td></tr><tr><td>オンライン大学説明会</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td><td>2回</td><td>4回</td><td>3回</td></tr></table> ※高校等での校内ガイダンスおよび資料参加のみの相談会を含む。 ○【一部再掲】内部進学者の確保に向けて、大学院の授業科目について学部生の聴講を認めることとし、令和2年度から複合芸術応用論の一部を、令和4年度から複合芸術実習を、令和5年度からは他の授業科目で学外のゲスト講師を招へいた際も聴講を認めたほか、大学院の研究構想発表会や講演会等を学部生が視聴できるようにオンラインで配信した。また、学外向けの広報として、オンラインの活用により、大学院主催の複合芸術会議を開催した。 ○留学生や社会人など多様な背景を持つ優秀な学生を確保するため、大学院ウェブサイトを通じて、大学院で行う授業や各種イベント、特別講義、学生や教員の研究活動について、詳細かつ具体的な情報を積極的に発信したほか、海外の協定締結校との交換留学における応募資格、選考方法、授業料等の取り扱い等のスキームを検討し、受け入れ体制を整備した。また、博士課程において長期にわたり計画的な教育課程の履修を認める長期履修制度を導入するとともに、同制度の利用学生について、指導状況や研究の進捗状況の確認を行った。						区 分	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	夏 期	274人	60人	51人	233人	226人	237人	秋 期	165人	45人	43人	96人	114人	152人	合 計	439人	105人	94人	329人	340人	389人	区 分	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	進学相談会※	35回	3回	16回	62回	87回	82回	高校訪問	36回	－	－	27回	25回	37回	予備校訪問	3回	1回	－	7回	4回	7回	高校模擬授業	5回	4回	8回	7回	7回	6回	学校見学	1回	－	－	5回	6回	3回	オンライン大学説明会	－	－	－	2回	4回	3回
区 分	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度																																																																														
夏 期	274人	60人	51人	233人	226人	237人																																																																														
秋 期	165人	45人	43人	96人	114人	152人																																																																														
合 計	439人	105人	94人	329人	340人	389人																																																																														
区 分	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度																																																																														
進学相談会※	35回	3回	16回	62回	87回	82回																																																																														
高校訪問	36回	－	－	27回	25回	37回																																																																														
予備校訪問	3回	1回	－	7回	4回	7回																																																																														
高校模擬授業	5回	4回	8回	7回	7回	6回																																																																														
学校見学	1回	－	－	5回	6回	3回																																																																														
オンライン大学説明会	－	－	－	2回	4回	3回																																																																														
2 学生への支援に関する目標	2 学生への支援に関する目標を達成するための措置	期間中の年度別評価結果						自己評価																																																																												
		R1	R2	R3	R4	R5	R6	A																																																																												
		A	A	A	A	A	－																																																																													

中期目標	中期計画	業務実績（R1～R6年度）						
(1) 学習支援の充実	(1) 学習支援の充実	期間中の年度別評価結果					自己評価	
		R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	A
		B	A	A	A	A	－	
学生自らが、意欲を持って学習や研究活動に取り組めるよう、学習環境や相談体制の充実を図る。	○学習環境の整備・充実 学生が自主的な制作活動や課題に取り組めるよう、施設設備や学内情報システムの整備のほか、制作スペースや附属図書館の充実など、学習環境の整備・充実を図る。	○学内制作スペースの再配置について、共通工房の設置を核とした施設の整備・充実とあわせて検討を進め、施設の現況を把握し、整備の優先度等を盛り込んだ調査報告書を作成した。また、バリアフリー化のため、図書館出入口等に自動ドアを設置（6か所）したほか、図書館へのエレベーター設置について基本設計を行った。						
		【自動ドアの設置実績】 令和3年度 アトリウム棟正面出入口、管理棟南側出入口 令和4年度 アトリウム棟南側出入口、図書館出入口 令和5年度 管理棟北側出入口 令和6年度 厚生棟東西出入口						
		○施設設備の充実・改善を図るため、コンセント・照明付閲覧席の増設（16席）、既存閲覧席（25席）へのコンセント・照明一体型パーティションの設置、コンクリート床の修繕および汚損したカーベットの張り替えを実施した。また、資産図書の受入・購入により、新たに絵本コーナーを設置するなど蔵書を充実させたほか、学生の視点から学修環境のさらなる充実に資するため、令和6年度に学生に対するニーズ調査を行った。						
		【蔵書冊数・貸出冊数の実績】						
		区 分	R 1 年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度
		蔵書冊数	56,454 冊	57,784 冊	58,094 冊	60,067 冊	60,861 冊	61,606 冊
		増 減	－	1,330 冊	310 冊	1,973 冊	794 冊	745 冊
		貸出冊数	5,026 冊	4,333 冊	5,167 冊	5,658 冊	6,279 冊	6,184 冊
		増 減	－	▲693 冊	834 冊	491 冊	621 冊	▲95 冊
	○学習相談等の充実 学生の状況をきめ細かく把握し、学習相談に応じるための担任教員を配置するとともに、学生が教職員に対し積極的に相談できる体制の充実を図る。	○年度初めに担任教員等が学生面談を実施し、状況確認および学生個々の目標に対する助言等を行ったほか、欠席が多い学生に対し、担任教員が学生課等と緊密な連携を図りながら、定期的に状況確認を行った。また、修学状況に問題がある学生との面談、進路・トラブル等の学生相談等を随時行った。						
	○【拡・重】学習意欲を高める機会の充実 成績優秀者の表彰制度の実施や学外企画展等への出展機会の拡充など、学習意欲を高める機会の充実を図る。	○3331ART FAIR や学生アニメーションフェスティバル（ICAF）をはじめとする学外企画展等への出展機会を創出するとともに、後援会と連携し各種展示会の間接経費を支援し、学習意欲の向上に取り組んだほか、基礎的な展示技術の習得等を目的としたインストールワークショップ等を令和2年度から実施した。また、成績優秀者を特待生として表彰（2年生3人、3年生3人、4年生6人）し、奨学金（10万円／人）を支給した。						
		【学生の作品展示実績】						
		年 度	展覧会数					
		R 1 年度	18 回					
		R 2 年度	20 回 ※					
		R 3 年度	34 回					
		R 4 年度	40 回					
		R 5 年度	50 回					

中期目標	中期計画	業務実績（R1～R6年度）														
		<table><tr><td>R 6 年度</td><td>64 回</td></tr></table> ※オンライン含む。 【インストールワークショップ実施状況】 <table><tr><td>年 度</td><td>参加人数(延べ)</td></tr><tr><td>R 2 年度</td><td>144 人</td></tr><tr><td>R 3 年度</td><td>228 人</td></tr><tr><td>R 4 年度</td><td>205 人</td></tr><tr><td>R 5 年度</td><td>245 人※</td></tr><tr><td>R 6 年度</td><td>86 人※※</td></tr></table> ※10 周年記念展に合わせ、インストールプロジェクトとして実施 ※※従来まで複数日開催だったものを単日開催へ変更 ○【再掲】協定締結校（5 大学）をはじめとする海外大学等と、ワークショップ・展覧会・特別講義等の各種交流事業を行った。コロナ禍により海外渡航が困難であった令和2年度・3年度は、オンラインを活用した交流事業を実施し、大学間の垣根を越えた学生交流を通じてグローバルな視点の学術交流機会を創出した。また、令和4年度からは対面による交流事業を再開し、学生の交流機会創出を目的に教員が企画するプログラムに対して、その経費の全額又は一部を支援する国際交流プログラム支援事業に新たに取り組み、国内外での国際ワークショップやアートプロジェクトを実施し、延べ39人の学生が参加した。 【協定締結校との交流実績】 T：台南應用科技大学、L：リンショピン大学、B：バンドン工科大学、U：UNTAG スラバヤ、D：東亜大学校	R 6 年度	64 回	年 度	参加人数(延べ)	R 2 年度	144 人	R 3 年度	228 人	R 4 年度	205 人	R 5 年度	245 人※	R 6 年度	86 人※※
R 6 年度	64 回															
年 度	参加人数(延べ)															
R 2 年度	144 人															
R 3 年度	228 人															
R 4 年度	205 人															
R 5 年度	245 人※															
R 6 年度	86 人※※															
		<table><tr><td>区 分</td><td>交流内容</td></tr><tr><td>R 1 年度</td><td>T：相互教員派遣（1人ずつ）を実施し、特別講義やワークショップを実施 L：教員2人を受け入れワークショップ・特別講義を実施したほか、学生1人を受入 B：国際交流協定締結</td></tr><tr><td>R 2 年度</td><td>交流実績なし</td></tr><tr><td>R 3 年度</td><td>T：協定締結校主催のオンラインセミナーに本学教員2人が講師として参加 L：オンラインによる作品交流を実施し、本学学生2人と協定締結大学学生の3人が、制作した作品について発表</td></tr><tr><td>R 4 年度</td><td>T：協定締結期間の更新（5年） L：学生8人・教員1人がスタディツアーで来学し、本学学生16人とワークショップを実施 教員1人を派遣し、今後の交流に関する協議や学生を対象としたワークショップを実施 B：教員1人を派遣し、今後の交流事業について協議 U：国際交流協定締結</td></tr><tr><td>R 5 年度</td><td>T：教員1人を派遣し、今後の交流事業について協議 L：教員2人が来学し、ものづくりデザイン専攻教員展に参加したほか、助手1人を派遣し、令和6年度の合同教員展開催に向けた視察を実施 B：教員1人・学生3人を派遣し、協定締結校の教員・学生と共同フィールドワークを実施 U：国際ワークショップ参加のため、教員1人・学生9人を派遣（国際交流プログラム支援採択プログラム）</td></tr><tr><td>R 6 年度</td><td>T：教員2人・学生3人を派遣し、漫画ワークショップを実施（国際交流プログラム支援採択プログラム）したほか、学生交流に関する協定をさらに締結 L：学生1人を受け入れたほか、秋田・スウェーデンにて両大学の教職員が合同で制作した作品11点の展覧会を実施。秋田開催時には教員2人が来学し、スウェーデン開催時には本学</td></tr></table>	区 分	交流内容	R 1 年度	T：相互教員派遣（1人ずつ）を実施し、特別講義やワークショップを実施 L：教員2人を受け入れワークショップ・特別講義を実施したほか、学生1人を受入 B：国際交流協定締結	R 2 年度	交流実績なし	R 3 年度	T：協定締結校主催のオンラインセミナーに本学教員2人が講師として参加 L：オンラインによる作品交流を実施し、本学学生2人と協定締結大学学生の3人が、制作した作品について発表	R 4 年度	T：協定締結期間の更新（5年） L：学生8人・教員1人がスタディツアーで来学し、本学学生16人とワークショップを実施 教員1人を派遣し、今後の交流に関する協議や学生を対象としたワークショップを実施 B：教員1人を派遣し、今後の交流事業について協議 U：国際交流協定締結	R 5 年度	T：教員1人を派遣し、今後の交流事業について協議 L：教員2人が来学し、ものづくりデザイン専攻教員展に参加したほか、助手1人を派遣し、令和6年度の合同教員展開催に向けた視察を実施 B：教員1人・学生3人を派遣し、協定締結校の教員・学生と共同フィールドワークを実施 U：国際ワークショップ参加のため、教員1人・学生9人を派遣（国際交流プログラム支援採択プログラム）	R 6 年度	T：教員2人・学生3人を派遣し、漫画ワークショップを実施（国際交流プログラム支援採択プログラム）したほか、学生交流に関する協定をさらに締結 L：学生1人を受け入れたほか、秋田・スウェーデンにて両大学の教職員が合同で制作した作品11点の展覧会を実施。秋田開催時には教員2人が来学し、スウェーデン開催時には本学
区 分	交流内容															
R 1 年度	T：相互教員派遣（1人ずつ）を実施し、特別講義やワークショップを実施 L：教員2人を受け入れワークショップ・特別講義を実施したほか、学生1人を受入 B：国際交流協定締結															
R 2 年度	交流実績なし															
R 3 年度	T：協定締結校主催のオンラインセミナーに本学教員2人が講師として参加 L：オンラインによる作品交流を実施し、本学学生2人と協定締結大学学生の3人が、制作した作品について発表															
R 4 年度	T：協定締結期間の更新（5年） L：学生8人・教員1人がスタディツアーで来学し、本学学生16人とワークショップを実施 教員1人を派遣し、今後の交流に関する協議や学生を対象としたワークショップを実施 B：教員1人を派遣し、今後の交流事業について協議 U：国際交流協定締結															
R 5 年度	T：教員1人を派遣し、今後の交流事業について協議 L：教員2人が来学し、ものづくりデザイン専攻教員展に参加したほか、助手1人を派遣し、令和6年度の合同教員展開催に向けた視察を実施 B：教員1人・学生3人を派遣し、協定締結校の教員・学生と共同フィールドワークを実施 U：国際ワークショップ参加のため、教員1人・学生9人を派遣（国際交流プログラム支援採択プログラム）															
R 6 年度	T：教員2人・学生3人を派遣し、漫画ワークショップを実施（国際交流プログラム支援採択プログラム）したほか、学生交流に関する協定をさらに締結 L：学生1人を受け入れたほか、秋田・スウェーデンにて両大学の教職員が合同で制作した作品11点の展覧会を実施。秋田開催時には教員2人が来学し、スウェーデン開催時には本学															

中期目標	中期計画	業務実績（R1～R6年度）						
	○自主的な活動の支援 卒業研究作品展・修了研究作品展をはじめ各種作品展示やイベントの企画、サークル活動等の学生の自主的な活動を支援する。		教職員4人・学生3人を派遣し、教職員・学生交流を実施 B：教員3人・学生9人を受け入れ、大学院との共同授業を実施 U：国際ワークショップ参加のため、教員1人・学生4人を派遣 D：国際交流協定・学生交流に関する協定締結。教員2人・学生2人を派遣し、漫画ワークショップを実施（国際交流プログラム支援採択プログラム）。教員1人・学生2人が来学し、学内にて協定締結を記念した展示会を開催					
		【海外大学（協定締結校を除く。）との交流実績（オンライン交流を含む。）】						
		区 分	交流内容					
		R1年度	・交流実績なし					
		R2年度	・「パブリックアート」をテーマとする国際的なワークショップに参加（オンライン。本学学生4人）					
		R3年度	・パブリックアートに精通しているインドの大学との共同ワークショップを実施（オンライン。本学学生3人） ・本学学生6人と国際教養大学学生1人で県内フィールドワーク等を実施					
		R4年度	・本学コミュニケーションデザイン専攻の専攻展の様子をオンラインでつなぎ、タイの大学の学生・教員にプレゼンし、作品交流を実施 ・教職員3人を、新たな交流協定締結候補である韓国・フランスの大学に派遣し、今後の交流事業について協議					
		R5年度	・韓国の大学から4人の教員を受入 ・教員3人を新たな交流協定締結候補である韓国・アメリカ・タイの大学に派遣し、今後の交流事業について協議					
		R6年度	・フランスの大学から2人の教職員を受入 ・タイの大学から5人の教職員を受入 ・アメリカの大学から1人の教員を受入れ、当該教員がガラスを専攻する本学学生11人に対しワークショップを実施 ・教員2人・学生1人をフィンランドの大学に派遣し、漫画ワークショップを実施					
		○新型コロナウイルス感染症の流行によりサークル活動が停滞したため、後援会との連携や、フューチャー・アーティスト基金を活用した展覧会等で優秀な成績を収めた学生を対象とする「創作・課外活動等奨励金給付事業」および芸術祭参加の旅費等を助成する「国内芸術祭研修・体験助成事業」（両事業とも令和5年度から）により、学生の自主的な活動を支援した。また、学生の生活や学習環境等に対するニーズの把握や状況に応じた改善に取り組むため、学生会と意見交換を行ったほか、卒業・修了展の開催にあたり、学生が組織する実行委員会と連携を図り、計画や運営等の各種サポートに努めた。						
(2) 生活支援の充実	(2) 生活支援の充実	期間中の年度別評価結果					自己評価	
		R1	R2	R3	R4	R5	R6	A
		A	A	A	A	A	－	
学生が心身両面において健康で充実した大学生活を送ることができるよう、健康管理や生活相談などの充実を図る。	○相談体制の整備 学生の心身両面の健康と生活上の諸問題に対応できるよう、定期的な健康診断を実施するとともに、臨床心理士や看護師による相談体制を整備するなど、各専攻等と連携・協力した支援を提供する。	○学生定期健康診断を実施し、異常の早期発見や日頃の生活習慣を振返る機会を設けた。また、臨床心理士、看護師、キャンパスソーシャルワーカーと教職員が情報共有を図りながら、学生の健康管理や学生生活のサポートを実施した。						

中期目標	中期計画	業務実績（R 1～R 6 年度）																																	
	○【新】経済的な支援 経済的な理由などで授業料の納付が困難な学生に対し、授業料の減免等で支援する。	○高等教育の修学支援新制度による授業料等の減免および給付型奨学金の申し込みを希望する学生に対し、情報提供や各種手続きのサポートを行ったほか、フューチャー・アーティスト基金を活用して、令和5年度から生活支援金貸付事業を開始した。																																	
(3) 進路支援の充実	(3) 進路支援の充実 【数値目標】進路決定率（志望者ベース）：100%	期間中の年度別評価結果					自己評価																												
		R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	A																											
		A	A	A	A	A	－																												
学生自らが、将来への目的意識を明確に持ち、目的達成のスキルを身に付けることができるよう、キャリア教育の充実を図るとともに、学生一人ひとりの進路実現に向けた、全学的な進路指導体制を強化する。	○【重】進路指導の充実 就職・起業および進学等に関する積極的な情報提供・個別指導のほか、キャリア教育科目やガイダンスの充実を図るなど、学生の適切な進路選択を支援する。	○求人・インターンシップ情報が閲覧可能な就職情報システムや学内就職イベントの運営システムを導入（令和2年度）し、情報取得・予約・オンライン参加等における学生の利便性向上を図ったほか、新型コロナウイルスの感染状況に応じ、キャリア教育科目・ガイダンス・インターンシップ等をオンラインで対応できる環境を整備した。 ○ポートフォリオの作成を支援するため、キャリアラウンジにおいて、進学・就職活動用の参考ポートフォリオや、卒業生が制作した企業製品を展示し情報提供の充実に努めたほか、教員による指導の充実を図るため、業種別の指導教員の配置や研修会を開催した。 ○3年生を対象とした就職活動スタートアップ講座、個別・合同企業説明会、就職活動が停滞している4年生に向けたガイダンス等を開催し、進路選択から内定獲得までの支援を行った。また、OB・OG 就職企業や学生ニーズの高い新規企業等への個別訪問、オンライン情報交換の体系的推進、大学院への進学相談、NFT・メタバース等の黎明期にあたる産業の業界研究を積極的に行い、就職先の確保および新たな進路・就職先の開拓に取り組んだ。 【進路決定率】 <table><tr><th>区 分</th><th>学 部</th><th>大学院</th><th>全 体</th></tr><tr><td>R 1 年度</td><td>94.0%</td><td>66.7%</td><td>91.3%</td></tr><tr><td>R 2 年度</td><td>92.6%</td><td>80.0%</td><td>91.9%</td></tr><tr><td>R 3 年度</td><td>95.2%</td><td>100.0%</td><td>95.5%</td></tr><tr><td>R 4 年度</td><td>95.6%</td><td>100.0%</td><td>95.9%</td></tr><tr><td>R 5 年度</td><td>97.8%</td><td>100.0%</td><td>98.0%</td></tr><tr><td>R 6 年度</td><td>96.2%</td><td>100.0%</td><td>96.7%</td></tr></table> 【数値目標】進路決定率（志望者ベース）：100%						区 分	学 部	大学院	全 体	R 1 年度	94.0%	66.7%	91.3%	R 2 年度	92.6%	80.0%	91.9%	R 3 年度	95.2%	100.0%	95.5%	R 4 年度	95.6%	100.0%	95.9%	R 5 年度	97.8%	100.0%	98.0%	R 6 年度	96.2%	100.0%	96.7%
区 分	学 部	大学院	全 体																																
R 1 年度	94.0%	66.7%	91.3%																																
R 2 年度	92.6%	80.0%	91.9%																																
R 3 年度	95.2%	100.0%	95.5%																																
R 4 年度	95.6%	100.0%	95.9%																																
R 5 年度	97.8%	100.0%	98.0%																																
R 6 年度	96.2%	100.0%	96.7%																																
(4) 総合的な支援体制の整備	(4) 総合的な支援体制の整備	期間中の年度別評価結果					自己評価																												
		R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	A																											
		A	A	A	A	A	－																												
多様化する学生ニーズに迅速かつ適切な対応を図るため、各種支援体制の横断的な連携のもと、よりきめ細やかな支援を提供することができる体制を整備する。	○【新・重】総合的な支援の提供 学生一人ひとりのニーズに対応し、学習や生活、進路等の各種支援体制の連携を図り、学生生活全般にわたるきめ細やかで総合的な支援を提供することができる体制を整備する。 ○【新】ダイバーシティの推進 障がいの有無や性別、文化的相違等、多様化する支援内容への対応を図り、ダイバーシティを推進する。	○学生生活委員会を月1回程度開催し、学生相談利用状況の情報共有等を行ったほか、キャンパスソーシャルワーカーの配置によるメンタルヘルス支援や、合理的配慮を要する学生に係る対応フローの作成や申込様式の見直しに取り組んだ。また、学生支援担当者会議を年2回開催し、支援を必要とする学生についての情報を専攻長、担任等で共有したほか、臨床心理士を2人体制とし、学生相談の充実を図った。 ○多様化する学生ニーズに対し、適切な支援や対応を図るため、教職員を対象とするダイバーシティ推進研修会を開催し、多様性への理解促進を図った。																																	

中期目標	中期計画	業務実績（R1～R6年度）																																																												
		【ダイバーシティ推進研修開催実績】 <table><tr><th>年 度</th><th colspan="5">研 修 内 容</th><th>参加者数</th></tr><tr><td>R1年度</td><td colspan="5">セクシャルマイノリティへの理解や配慮、対応等について</td><td>30人</td></tr><tr><td>R2年度</td><td colspan="5">アンコンシャス・バイアス（無意識の偏見）を知る・気づく・意識するーダイバーシティ&インクルージョン推進のためにー</td><td>43人</td></tr><tr><td rowspan="2">R3年度</td><td colspan="5">発達障害を含む精神障害・メンタルヘルス不調への対応について</td><td>54人</td></tr><tr><td colspan="5">ジェンダーについて</td><td>23人</td></tr><tr><td>R4年度</td><td colspan="5">「男らしさ」「女らしさ」に縛られている社会がいかに人の成長を歪ませるかについて</td><td>38人</td></tr><tr><td>R5年度</td><td colspan="5">ジェンダー・ダイバーシティの視点から大学を変える</td><td>40人</td></tr><tr><td>R6年度</td><td colspan="5">美術大学における人権ー繰り返される差別を断ち切るためにー</td><td>40人</td></tr></table> ○【一部再掲】誰もが安全安心に過ごせるキャンパスづくりのため、バリアフリー化を図り自動ドアを設置（6か所）したほか、図書館へのエレベーター設置について基本設計を行った。また、施設の現況を把握し、整備の優先度等を盛り込んだ調査報告書を作成したほか、ハラスメント防止等のため研究室の扉を窓付きの扉に交換することをはじめとする大学施設の主要な整備計画を盛り込んだ個別施設計画を作成した。 【自動ドアの設置実績】 令和3年度 アトリウム棟正面出入口、管理棟南側出入口 令和4年度 アトリウム棟南側出入口、図書館出入口 令和5年度 管理棟北側出入口 令和6年度 厚生棟東西出入口						年 度	研 修 内 容					参加者数	R1年度	セクシャルマイノリティへの理解や配慮、対応等について					30人	R2年度	アンコンシャス・バイアス（無意識の偏見）を知る・気づく・意識するーダイバーシティ&インクルージョン推進のためにー					43人	R3年度	発達障害を含む精神障害・メンタルヘルス不調への対応について					54人	ジェンダーについて					23人	R4年度	「男らしさ」「女らしさ」に縛られている社会がいかに人の成長を歪ませるかについて					38人	R5年度	ジェンダー・ダイバーシティの視点から大学を変える					40人	R6年度	美術大学における人権ー繰り返される差別を断ち切るためにー					40人
年 度	研 修 内 容					参加者数																																																								
R1年度	セクシャルマイノリティへの理解や配慮、対応等について					30人																																																								
R2年度	アンコンシャス・バイアス（無意識の偏見）を知る・気づく・意識するーダイバーシティ&インクルージョン推進のためにー					43人																																																								
R3年度	発達障害を含む精神障害・メンタルヘルス不調への対応について					54人																																																								
	ジェンダーについて					23人																																																								
R4年度	「男らしさ」「女らしさ」に縛られている社会がいかに人の成長を歪ませるかについて					38人																																																								
R5年度	ジェンダー・ダイバーシティの視点から大学を変える					40人																																																								
R6年度	美術大学における人権ー繰り返される差別を断ち切るためにー					40人																																																								
第3 研究の質の向上に関する目標	第3 研究の質の向上に関する目標を達成するための措置																																																													
1 研究に関する目標	1 研究に関する目標を達成するための措置	期間中の年度別評価結果					自己評価																																																							
		R1	R2	R3	R4	R5	R6	B																																																						
		A	A	A	A	A	－																																																							
(1) 研究水準の向上	(1) 研究水準の向上 【数値目標】 科研費申請数：60件以上 科研費採択数：18件以上	期間中の年度別評価結果					自己評価																																																							
		R1	R2	R3	R4	R5	R6	B																																																						
		B	B	A	A	A	－																																																							
新たな芸術表現の創出や地域における課題解決に資するための、高度で実践的な研究活動を積極的に推進するとともに、研究成果を広く国内外に発信する。	○【重】先鋭的・複合的な研究の推進 地域の様々な課題に応じた実践的な研究の更なる進展を図るとともに、他分野の研究者や他機関と連携し、先鋭的、複合的、学際的領域の創作活動を含む研究を推進する。 ○【重】外部資金の獲得 科学研究費補助金（科研費）等の競争的外部研究資金の獲得に向け、教職員一体となったサポート体制の充実を図るとともに、研修会の開催や学内研究費の裁量的な配分等を通じて組織的に支援する。	○学長プロジェクト研究費（競争的研究費・芸術表現企画事業費）を活用し、地域課題の解決に資する実践的な研究を推進するとともに、学外研究者と連携した学際的なプロジェクトや創作活動等を実践した。 ○科研費の獲得に向け、外部専門機関および科研費獲得経験のある他大学の教員を招へいし、最新の研究動向や研究計画調書作成のノウハウに焦点を当てた勉強会を開催したほか、同機関による研究計画調書の添削指導を実施し、全学的な申請支援体制の充実を図った。また、過去に科研費を獲得した研究課題の研究計画書閲覧制度を実施し、資料共有による支援も推進した。 ○科研費をはじめとする外部資金への申請状況や採択結果等に応じたインセンティブ制度を活用した学長プロジェクト研究費（競争的研究費）の配分を通じ、科研費の獲得に向けて支援した。																																																												

中期目標	中期計画	業務実績（R1～R6年度）							
	○研究成果の発信 芸術表現に関する特色ある研究成果や活動実績を広く国内外に発信し、本学のプレゼンス向上を図る。	【科研費の申請・採択実績】							
		区 分	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	合 計
		申請件数	15 件	16 件	15 件	25 件	22 件	20 件	113 件
		採択件数	2 件	1 件	2 件	2 件	3 件	2 件	12 件
		採択額	8,190 千円	3,770 千円	6,890 千円	7,800 千円	5,720 千円	9,100 千円	41,470 千円
		【数値目標】 科研費申請数：60 件以上、科研費採択数：18 件以上							
		○公開講座やシンポジウム等の各種イベントを積極的にオンライン配信したほか、芸術表現企画事業や国際交流プログラム支援事業など教員の特色ある研究活動について、ウェブサイトや SNS、地元メディア等を通じた情報発信に努めた。また、教職員を対象に学長プロジェクト研究費（競争的研究費）に係る学内成果発表会（2 日間）を令和 2 年度から開催したほか、研究成果をウェブサイトで公開した。							
		【成果発表会開催実績】							
		区 分	参加者数						
		R 1 年度	—						
		R 2 年度	延べ 95 人						
		R 3 年度	延べ 94 人						
		R 4 年度	延べ 79 人						
		R 5 年度	延べ 87 人						
		R 6 年度	延べ 80 人						
(2) 研究支援体制の充実	(2) 研究支援体制の充実	期間中の年度別評価結果						自己評価	
		R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	A	
		A	A	A	A	A	—		
研究活動の充実と多様化に向け、支援体制を整備し研究基盤の強化を図るほか、若手研究者や女性研究者の育成支援に取り組む。	○【新・重】研究活動の支援 研究活動の活性化に向け、研究資源や時間を効率的に活用するための環境整備や外部資金獲得に向けた教職員一体となったサポート体制の充実など、研究支援体制の充実を図る。 ○【新】若手・女性研究者の育成支援 女性研究者の活躍推進とともに、女性研究者を含む若手研究者の育成・確保に努め、多様な視点による研究活動の活性化を図る。	○学外における研究活動の促進等を目的とした有給休職制度について、教員からの問合せや相談に適切に対応した。 ○【再掲】科研費の獲得に向け、外部専門機関および科研費獲得経験のある他大学の教員を招へいし、最新の研究動向や研究計画調書作成のノウハウに焦点を当てた勉強会を開催したほか、同機関による研究計画調書の添削指導を実施し、全学的な申請支援体制の充実を図った。また、過去に科研費を獲得した研究課題の研究計画書閲覧制度を実施し、資料共有による支援も推進した。 ○【再掲】科研費をはじめとする外部資金への申請状況や採択結果等に応じたインセンティブ制度を活用した学長プロジェクト研究費（競争的研究費）の配分を通じ、科研費の獲得に向けて支援した。 ○産休・育休制度に関する制度の周知に努め、問合せや相談に適切に対応したほか、制度利用者の円滑な職場復帰を支援した。また、学内研究費（教育研究費・学長プロジェクト研究費）を裁量的に配分したほか、若手研究者や女性研究者を対象とした外部資金獲得の支援に努めた。							
第 4 社会連携の充実に関する目標	第 4 社会連携の充実に関する目標を達成するための措置								
1 社会連携に関する目標	1 社会連携に関する目標を達成するための措置	期間中の年度別評価結果						自己評価	
		R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	A	
		A	A	A	A	A	—		

中期目標	中期計画	業務実績（R1～R6年度）																																					
(1) 地域社会への貢献	(1) 地域社会への貢献	期間中の年度別評価結果					自己評価																																
		R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	A																															
		A	A	A	A	A	－																																
「まちづくりに貢献し、地域社会とともに歩む大学」という基本理念の更なる推進のため、積極的に地域連携に取り組むとともに、大学が持つ資源を活用しながら市のまちづくりや、地域の課題解決のシンクタンクとしての機能を確立させる。	○【重】地域貢献活動の充実 N P O法人アーツセンターあきたとの連携を図りながら、地域の芸術を担う人材育成や地域の課題解決を図るための多様なプログラムを実施するほか、地域と連携した各種事業や社会のニーズを踏まえた公開講座等を実施する。 ○【新】市の政策課題への貢献 秋田市が抱える様々な課題の解決に向けて、市が設置する各種委員会や審議会等に教職員が参加するとともに、市が目指す「芸術文化によるまちづくり」をはじめ、多面的な活動を通じて広く市民生活の向上に貢献する。	○小・中・高校を対象に連携訪問授業を実施したほか、「仙北インターナショナルドローンフィルムフェスティバル」に実行委員として参加し、優れた空撮映像作品を世界に配信するとともに、地域振興に寄与した。また、開学 10 周年記念展をはじめ授業や研究成果等の発表を行う本学主催の展覧会や、ゲスト講師を招へいた公開講座等を開催したほか、全国の高校生を対象とする公募展企画や、各世代のニーズに対応したデッサンスクール等を実施した。 ○開学 10 周年記念講演「越境する音楽」、同記念展「美大 10 年」関連プロジェクトにおけるシンポジウム「ローカルに美大があること」、同記念事業「漫画家山田はまち先生トークショー＆学生イラスト公募展講評会」のほか、えほんプロジェクト特別講演「五味太郎の世界」等のゲスト講師を招へいた公開講座等の開催を通じて、地域の芸術文化活動を担う人材育成を実践した。 ○秋田市が設置する各種委員会に教員が参加し、教育や文化をはじめ、まちづくりに対し提言を行ったほか、秋田市文化創造館のオープンに伴うプレ事業およびオープニング特別事業への参画や、開学 10 周年記念展をはじめ同館での年間を通じた成果展・ワークショップ等の開催により、芸術文化ゾーンを中心とした「芸術文化によるまちづくり」やにぎわい創出に貢献した。また、「空き家レジデンスプロジェクト」の実践を通して、芸術の視点から地域社会の課題解決・活性化に取り組んだ。 ○秋田市との連携会議を定期的に開催し、市および大学が抱える様々な課題や重点的な取組等について協議を行い、方向性を相互に確認するなど連携を図った。																																					
(2) 産学官連携の推進	(2) 産学官連携の推進 【数値目標】受託事業・共同研究数：60 件以上	期間中の年度別評価結果					自己評価																																
		R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	S																															
		A	A	S	S	A	－																																
産学官との連携を強化し、大学の教育研究成果を地域社会に還元する。	○産学官連携の推進 教育研究成果を地域社会に還元するため、地方自治体や民間企業等との共同事業を積極的に推進する。	○【一部再掲】教育研究成果の地域社会への還元を図るため、秋田県や県内自治体、県内・外の企業等からの受託研究・受託事業等を実施した。 【受託研究・事業等の実績】 <table><tr><td>区 分</td><td>R1 年度</td><td>R2 年度</td><td>R3 年度</td><td>R4 年度</td><td>R5 年度</td><td>R 6 年度</td><td>合 計</td></tr><tr><td>受託研究等</td><td>4 件</td><td>4 件</td><td>7 件</td><td>5 件</td><td>6 件</td><td>5 件</td><td>31 件</td></tr><tr><td>受託事業等</td><td>15 件</td><td>10 件</td><td>8 件</td><td>11 件</td><td>8 件</td><td>8 件</td><td>60 件</td></tr><tr><td>合 計</td><td>19 件</td><td>14 件</td><td>15 件</td><td>16 件</td><td>14 件</td><td>13 件</td><td>91 件</td></tr></table> 【数値目標】受託事業・共同研究数：60 件以上 ○秋田産学官ネットワークへの積極的な参加を通じて、県内企業等との交流機会を確保し共同研究等を実施したほか、令和 4 年度から国立研究開発法人科学技術振興機構の研究成果展開事業共創の場形成支援プログラムにおける育成型の採択を受けて、秋田県立大学および国際教養大学をはじめ産学官の協働による「技術×教養×デザインで拓く森林資源活用による次世代に向けた価値創造共創拠点」プロジェクトを展開した。当該プロジェクトは、令和 6 年度から本格型に昇格し、「森の価値変換を通じた、自律した豊かさの実現拠点」として最長 10 年間取り組むこととなった。						区 分	R1 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R 6 年度	合 計	受託研究等	4 件	4 件	7 件	5 件	6 件	5 件	31 件	受託事業等	15 件	10 件	8 件	11 件	8 件	8 件	60 件	合 計	19 件	14 件	15 件	16 件	14 件	13 件	91 件
区 分	R1 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R 6 年度	合 計																																
受託研究等	4 件	4 件	7 件	5 件	6 件	5 件	31 件																																
受託事業等	15 件	10 件	8 件	11 件	8 件	8 件	60 件																																
合 計	19 件	14 件	15 件	16 件	14 件	13 件	91 件																																

中期目標	中期計画	業務実績（R1～R6年度）																														
(3) 他大学等との連携	(3) 他大学等との連携 【数値目標】 （大学コンソーシアムあきた等が主催する）高大連携授業数：30科目以上	期間中の年度別評価結果						自己評価																								
		R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	A																								
		A	B	A	A	A	－																									
他大学等との交流・連携を図るとともに、高大連携授業等を通し高校との連携を推進する。	○他大学との連携 大学コンソーシアムあきた等への参画を通じて、県内の大学との研究協力や学生交流に取り組むほか、全国の美術系大学をはじめとする他大学との交流・連携を推進し、各大学が有する資源を有効に活用した教育研究活動の充実を図る。 ○高大連携の推進 専門的な事項について強い意欲や関心を持つ高校生に対し、高大連携授業の開講や各高校を訪問しての模擬授業等を通して、多彩かつ多様な教育に触れる機会を提供する。	○大学コンソーシアムあきたを通じて単位互換授業を実施したほか、県内国公立4大連携事業においては、未来のテクノロジーや秋田の地域資源と、学生の斬新で柔軟な発想を掛け合わせた、未来を切り拓くアイデアを募集する「秋田はなぜだか凄くなる！」等の実施を通じて、大学の垣根を越えた連携・交流を図り、その成果を市民に発表した。 ○文化庁が主催（共催：全国芸術系大学コンソーシアム）する「芸術系教科担当教員等全国研修会（テーマ別研修）」に参画して、毎年度、講義を開催し、全国の中学校美術科・高校芸術科（美術）の教員に理論と実践の学びの機会を提供した。 ○大学コンソーシアムあきたが主催する高大連携授業を開講し、本学をはじめとする美術系大学に興味・関心がある県内高校生に対する教育機会の充実を図った。 【高大連携授業開講実績】 <table><tr><td>区 分</td><td>R 1 年度</td><td>R 2 年度</td><td>R 3 年度</td><td>R 4 年度</td><td>R 5 年度</td><td>R 6 年度</td><td>合 計</td></tr><tr><td>科目数</td><td>10 科目</td><td>1 科目</td><td>8 科目</td><td>7 科目</td><td>7 科目</td><td>5 科目</td><td>38 科目</td></tr><tr><td>受講者数</td><td>125 人</td><td>14 人</td><td>61 人</td><td>80 人</td><td>55 人</td><td>36 人</td><td>371 人</td></tr></table> 【数値目標】（大学コンソーシアムあきた等が主催する）高大連携授業数：30科目以上							区 分	R 1 年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	合 計	科目数	10 科目	1 科目	8 科目	7 科目	7 科目	5 科目	38 科目	受講者数	125 人	14 人	61 人	80 人	55 人	36 人	371 人
区 分	R 1 年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	合 計																									
科目数	10 科目	1 科目	8 科目	7 科目	7 科目	5 科目	38 科目																									
受講者数	125 人	14 人	61 人	80 人	55 人	36 人	371 人																									
第 5 国際交流の展開に関する目標	第 5 国際交流の展開に関する目標を達成するための措置																															
1 国際交流の展開に関する目標	1 国際交流の展開に関する目標を達成するための措置	期間中の年度別評価結果						自己評価																								
		R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	B																								
		B	C	A	A	B	－																									
(1) 海外との交流機会の拡充	(1) 海外との交流機会の拡充 【数値目標】海外留学・海外研修参加者数：120人以上	期間中の年度別評価結果						自己評価																								
		R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	B																								
		B	C	A	A	B	－																									
グローバル人材を育成するため、海外の交流提携校を拡充するとともに、留学や研究活動の支援等、海外との交流機会の充実を図る。	○【重】交流提携校の拡充 本学の教育研究活動の向上に向け、海外の大学や研究機関等との交流協定締結を拡充し、教員や学生間の交流機会の充実を図る。 ○【一部再掲】協定締結校や海外大学等との交流事業を行ったほか、新たに令和4年度にインドネシアの大学（UNTAG スラバヤ）と、令和6年度に韓国の大学（東亜大学校）と国際交流協定を締結し、協定校が5校となった。また、新たな協定締結に向けた調査として、韓国・フランス・アメリカ・タイ・フィンランドの大学等を訪問したほか、計画的な交流事業の推進を図るため国際交流センター5か年計画を策定した。さらに、交換留学の実施を目的とした「学生交流に関する覚書」を台湾・韓国の協定校と締結した。 【協定締結校との交流実績】 T：台南應用科技大学、L：リンショピン大学、B：バンドン工科大学、U：UNTAG スラバヤ、D：東亜大学校 <table><tr><td>区 分</td><td>交流内容</td></tr><tr><td>R 1 年度</td><td>T：相互教員派遣（1人ずつ）を実施し、特別講義やワークショップを実施 L：教員2人を受け入れワークショップ・特別講義を実施したほか、学生1人を受入 B：国際交流協定締結</td></tr><tr><td>R 2 年度</td><td>交流実績なし</td></tr></table>	区 分	交流内容	R 1 年度	T：相互教員派遣（1人ずつ）を実施し、特別講義やワークショップを実施 L：教員2人を受け入れワークショップ・特別講義を実施したほか、学生1人を受入 B：国際交流協定締結	R 2 年度	交流実績なし																									
区 分	交流内容																															
R 1 年度	T：相互教員派遣（1人ずつ）を実施し、特別講義やワークショップを実施 L：教員2人を受け入れワークショップ・特別講義を実施したほか、学生1人を受入 B：国際交流協定締結																															
R 2 年度	交流実績なし																															

中期目標	中期計画	業務実績（R1～R6年度）	
		R3年度	T：協定締結校主催のオンラインセミナーに本学教員2人が講師として参加 L：オンラインによる作品交流を実施し、本学学生2人と協定締結大学学生の3人が、制作した作品について発表
		R4年度	T：協定締結期間の更新（5年） L：学生8人・教員1人がスタディツアーで来学し、本学学生16人とワークショップを実施 教員1人を派遣し、今後の交流に関する協議や学生を対象としたワークショップを実施 B：教員1人を派遣し、今後の交流事業について協議 U：国際交流協定締結
		R5年度	T：教員1人を派遣し、今後の交流事業について協議 L：教員2人が来学し、ものづくりデザイン専攻教員展を参加したほか、助手1人を派遣し、令和6年度の合同教員展開催に向けた視察を実施 B：教員1人・学生3人を派遣し、協定締結校の教員・学生と共同フィールドワークを実施 U：国際ワークショップ参加のため、教員1人・学生9人を派遣（国際交流プログラム支援採択プログラム）
		R6年度	T：教員2人・学生3人を派遣し、漫画ワークショップを実施（国際交流プログラム支援採択プログラム）したほか、学生交流に関する協定をさらに締結 L：学生1人を受け入れたほか、秋田・スウェーデンにて両大学の教職員が合同で制作した作品11点の展覧会を実施。秋田開催時には教員2人が来学し、スウェーデン開催時には本学教職員4人・学生3人を派遣し、教職員・学生交流を実施 B：教員3人・学生9人を受け入れ、大学院との共同授業を実施 U：国際ワークショップ参加のため、教員1人・学生4人を派遣 D：国際交流協定・学生交流に関する協定締結。教員2人・学生2人を派遣し、漫画ワークショップを実施（国際交流プログラム支援採択プログラム）。教員1人・学生2人が来学し、学内にて協定締結を記念した展示会を開催
		【海外大学（協定締結校を除く。）との交流実績（オンライン交流を含む。）】	
		区 分	交流内容
		R1年度	・交流実績なし
		R2年度	・「パブリックアート」をテーマとする国際的なワークショップに参加（オンライン。本学学生4人）
		R3年度	・パブリックアートに精通しているインドの大学との共同ワークショップを実施（オンライン。本学学生3人） ・本学学生6人と国際教養大学学生1人で県内フィールドワーク等を実施
		R4年度	・本学コミュニケーションデザイン専攻の専攻展の様子をオンラインでつなぎ、タイの大学の学生・教員にプレゼンし、作品交流を実施 ・教職員3人を、新たな交流協定締結候補である韓国・フランスの大学に派遣し、今後の交流事業について協議
		R5年度	・韓国の大学から4人の教員を受入 ・教員3人を新たな交流協定締結候補である韓国・アメリカ・タイの大学に派遣し、今後の交流事業について協議
		R6年度	・フランスの大学から2人の教職員を受入 ・タイの大学から5人の教職員を受入 ・アメリカの大学から1人の教員を受入れ、当該教員がガラスを専攻する本学学生11人に対しワークショップを実施 ・教員2人・学生1人をフィンランドの大学に派遣し、漫画ワークショップを実施

中期目標	中期計画	業務実績（R1～R6年度）																						
	○【拡・重】学生支援の充実 単位互換制度を視野に入れた海外留学制度の整備など、学生支援の充実を図るほか、国際的な現代美術の動向を体感できる機会を提供するための新たな海外研修プログラムを創設する。 ○研究活動等の支援 教員の海外での研究活動や作品発表、国際的な展示会への参加等を支援するとともに、その活動実績等を広く国内外に発信する。	○学生支援の充実を図るため、短期留学等助成金制度（最大 10 万円／人）の対象とする経費および期間について、順次、拡充等を行い、コロナ禍で海外渡航が困難となった令和2・3年度は、オンラインで参加可能な語学研修プログラムもその対象としたほか、オンラインによる本学独自の語学研修プログラムを企画・実施した。また、フューチャー・アーティスト基金を活用した中・長期の海外留学等に対する助成金制度（最大 100 万円／人）を設置し、令和6年度に3人が当該制度を利用して海外留学を実施した。さらに、上記2つの助成金制度の周知と学生の国際交流機会創出につなげるため、助成を受けた学生による報告会を実施した。 【海外留学・海外研修参加者数】 <table><tr><th>区 分</th><th>参加者数</th></tr><tr><td>R1年度</td><td>18人</td></tr><tr><td>R2年度</td><td>2人</td></tr><tr><td>R3年度</td><td>1人</td></tr><tr><td>R4年度</td><td>12人</td></tr><tr><td>R5年度</td><td>12人</td></tr><tr><td>R6年度</td><td>20人</td></tr><tr><td>合 計</td><td>65人</td></tr></table> 【数値目標】海外留学・海外研修参加者数：120人以上 ○【一部再掲】令和4年度から、教員の国際的学術交流の活性化による学生の交流機会創出を目的に、教員が企画するプログラムに対して、その経費の全額又は一部を支援する国際交流プログラム支援事業に新たに取り組み、国内外での国際ワークショップやアートプロジェクトを実施し、延べ39人の学生が参加した。 ○【一部再掲】令和元年度から4年度にかけて、対面とオンラインを併用したネイティブスピーカーによる英会話や実践英語のワークショップ、海外の語学学校が提供するオンライン語学研修プログラムを企画・実施したほか、令和4年度は海外在住キュレーターを講師とする「海外留学・レジデンス活動のためのオンライン指導」を実施した。令和5年度からは、学生のニーズを踏まえ、ネイティブスピーカーの講師2人による英語力やコミュニケーション力向上を目的とした実践的な英語講座を実施し、延べ125人の学生が参加した。 ○【一部再掲】教員の海外での研究活動、アートプロジェクト、国際ワークショップの開催等に対して、学長プロジェクト研究費（競争的研究費）を配分したほか、令和4年度からは、教職員の国際的学術交流の活性化を図る国際交流プログラム支援事業を計5件採択し、インドネシアでの国際ワークショップ、韓国・台湾でのデジタル漫画 Webtoon ワークショップ、フィンランドでのグローバル意識の涵養を目的とした教育実習等の実施を支援した。また、令和6年度には、協定校のリンショピン大学の教員11人とのづくりデザイン専攻教員・助手13人がユニットを組み、合同で作品11点を制作するプロジェクトを実施し、秋田とスウェーデンで展覧会を実施した。さらに、教員の特色ある研究活動について、ウェブサイトやSNS、地元メディア等を通じて情報発信を行い、特に、令和元年度に教員2人が第58回ヴェネチア・ビエンナーレ国際美術展に参加した際には、報告会を開催し、研究成果を公開・発信した。 【海外での研究活動等に対する学長プロジェクト研究費の配分実績】 <table><tr><th>区分</th><th>配分実績</th></tr><tr><td>R1年度</td><td>6件</td></tr><tr><td>R2年度</td><td>0件</td></tr></table>	区 分	参加者数	R1年度	18人	R2年度	2人	R3年度	1人	R4年度	12人	R5年度	12人	R6年度	20人	合 計	65人	区分	配分実績	R1年度	6件	R2年度	0件
区 分	参加者数																							
R1年度	18人																							
R2年度	2人																							
R3年度	1人																							
R4年度	12人																							
R5年度	12人																							
R6年度	20人																							
合 計	65人																							
区分	配分実績																							
R1年度	6件																							
R2年度	0件																							

中期目標	中期計画	業務実績（R1～R6年度）								
		<table><tr><td>R 3 年度</td><td>0 件</td></tr><tr><td>R 4 年度</td><td>2 件</td></tr><tr><td>R 5 年度</td><td>2 件</td></tr><tr><td>R 6 年度</td><td>3 件</td></tr></table> ※令和2年度・3年度は、コロナ禍により国内外の移動制限等で実施できなかったもの	R 3 年度	0 件	R 4 年度	2 件	R 5 年度	2 件	R 6 年度	3 件
R 3 年度	0 件									
R 4 年度	2 件									
R 5 年度	2 件									
R 6 年度	3 件									
	○【重】受け入れ体制の整備 外国人留学生向けの受け入れプログラムを構築するほか、海外の大学教員やアーティスト等の研究活動および作品発表の受け入れ機会の拡充に向け、レジデンス施設の整備など各種サポート体制の充実を図る。	○【一部再掲】短期間の実習や制作を受け入れるための特別プログラムを構築・実施し、協定締結校のリンシヨピン大学から2人の学生を受け入れた（令和元年度・6年度各1人）ほか、令和4年度は同大学が実施するスタディツアーの受け入れ（教員1人・学生8人が来学）を行った。また、外国人学生の受け入れ機会の拡充に向けたインターンシップ受入の取扱要綱の設定や、協定校の台南應用科技大学および東亜大学校との交換留学プログラムの実施（令和7年度から）に向けた募集案内の作成に取り組んだ。								
第6 業務運営の改善および効率化に関する目標	第6 業務運営の改善および効率化に関する目標を達成するための措置									
1 運営体制の改善に関する目標	1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置	期間中の年度別評価結果					自己評価			
		R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	A		
		A	A	A	A	A	－			
(1) 機動的・効率的な業務運営	(1) 機動的・効率的な業務運営	期間中の年度別評価結果					自己評価			
		R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	A		
		A	A	A	A	A	－			
社会状況の変化に対応可能なガバナンス体制の強化を図り、理事長（学長）のリーダーシップのもと、大学の特色を生かした機動的・効率的な組織運営を推進する。	○機動的・効率的な業務運営 理事長のリーダーシップのもと、理事会や各種委員会等の明確な役割分担と円滑な連携を図り、機動的で効率的な業務運営を推進する。	○理事会や各委員会等の明確な役割分担の下、円滑な組織運営を行った。また、教員連絡会や専攻長等会議の定期的な開催を通して学内の情報共有を図った。								
		○【一部再掲】将来にわたって持続可能な大学運営を実現すること目的として、「将来構想検討WGの提案（最終報告）」を令和2年度に取りまとめ、その具現化に向けて、基礎教育センターの設置、カリキュラムの改正、新たな基礎科目の「基礎演習」や学部から大学院までの連続した学びの実践機会となる「複合芸術基礎演習」の開講のほか、開学10周年記念事業実行委員会を組織して、記念講演・式典・祝賀会・記念展・学生公募展の開催等に取り組んだ。								
		【将来構想7つの提案】 1 学生の総合的基礎力の向上と専攻選択等に向けたきめ細かな教育体制を構築するため、新たに（仮称）基礎教育センターを設置する。 2 本学が目指す新しい芸術領域の創造に向けて、専攻横断プログラムの構築およびその実施体制を整備する。 3 社会的なニーズや時代の要請に応えるため、新たな領域の充実（教員の確保を含む。）を図る。 4 学部と大学院の一体化を図りながら、6年間又は9年間の学びの再構築に取り組む。 5 施設設備の整備による教育研究環境の向上（キャンパスの魅力向上を含む。）に取り組む。 6 開学10周年に向けた各種記念事業の準備等を行うため、学内の推進体制を整備する。 7 各式典の望ましいあり方について、事務局内で役割分担し、学生の意見やアイデアを取り入れながら改革に向けた検討を進める。								
(2) 教職員の協働	(2) 教職員の協働	期間中の年度別評価結果					自己評価			
		R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	A		
		A	A	A	A	A	－			

中期目標	中期計画	業務実績（R1～R6年度）						
機動的・効率的な組織運営を推進するため、教職員による学内組織の充実を図る。	○学内組織の充実 教員と事務職員との一体的な連携体制を確保し、各委員会やセンター等の学内組織の充実を図る。	○学内委員会を教員と事務職員とで構成することにより、緊密な連携を図りながら円滑な組織運営と意思決定に努めた。						
(3) 監査制度の充実	(3) 監査制度の充実	期間中の年度別評価結果						自己評価
		R1	R2	R3	R4	R5	R6	A
		A	A	A	A	A	－	
監査制度の活用により、適正な法人運営を確保する。	○【新】監査制度の充実 監査制度の充実を図るとともに、監査結果に基づき、大学運営の継続的な改善を推進する。	○学内に内部監査制度を構築したほか、令和2年度から内部監査室を設置して、監査計画に基づき監事監査および内部監査を行い、改善措置状況についてフォローアップを実施し業務改善を推進した。						
2 人事の適正化に関する目標	1 人事の適正化に関する目標を達成するための措置	期間中の年度別評価結果						自己評価
		R1	R2	R3	R4	R5	R6	A
		A	A	A	A	A	－	
(1) 人事制度の運用と人材育成	(1) 人事制度の運用と人材育成 【数値目標】事務職員の法人採用職員率：50%以上	期間中の年度別評価結果						自己評価
		R1	R2	R3	R4	R5	R6	A
		A	A	A	A	A	－	
人事計画に基づいた適正な人員配置に努めるとともに、教職員の能力、意欲が適切に評価される制度の運用と改善を図る。 また、教職員の資質向上のため、積極的な能力開発を行う。	○【重】人事計画の推進 法人職員採用計画を策定し、同計画の着実な推進により適正な人員配置を行う。 ○人事評価制度の運用と改善 能力と実績が適正に評価され、教職員にインセンティブが働く評価制度の運用と改善を図る。 ○人材の育成 SD活動を推進し、教職員の研修機会の充実を図るとともに、行政機関や他大学等との人事交流を通して、高い専門性と幅広い視野を持った人材の育成に努める。	○法人職員採用計画を策定した令和元年度以降、毎年、状況変化を踏まえた計画の見直しを行いながら法人職員の採用を行い、数値目標である事務職員の法人採用職員率 50%以上を達成した。 【事務職員の法人採用職員率】						
		年 度		法人採用職員率				
		R1年度末		39.1%				
		R2年度末		40.0%				
		R3年度末		46.7%				
		R4年度末		55.2%				
		R5年度末		59.4%				
		R6年度末		59.4%				
		【数値目標】事務職員の法人採用職員率：50%以上 ※令和7年4月1日現在の法人採用職員率は 62.5%となっている。						
		○令和元年度から新たな教員評価制度の試行実施を重ね、令和4年度に評価の本格実施および結果の通知を行った。また、事務職員については、秋田市の人事評価制度を活用し、自己評価と所属長による面接・評価を行った。						
○令和元年度から3年度にかけて秋田大学から派遣された職員3人を割愛採用したほか、法人採用事務職員のスキル向上を目的に、秋田市および文化庁へ計3人の職員を派遣した。								
【人事交流実績】								
区 分		人事交流の内容						
R1年度		・秋田大学からの派遣職員の派遣期間満了に伴い新たに同大学から1人割愛採用（2年間）						
R2年度		・秋田大学からの派遣職員の派遣期間満了に伴い新たに同大学から1人割愛採用（2年間）						
		・秋田市へ法人採用事務職員1人を研修派遣（2年間）						

中期目標	中期計画	業務実績（R1～R6年度）						
	○【新】働きやすい職場環境づくり ワークライフバランスに配慮し、教職員が働きやすく、健康で安心して働くことができる職場環境づくりを推進する。	R3年度	・秋田大学からの派遣職員の派遣期間満了に伴い新たに同大学から1人割愛採用(9か月間)					
		R4年度	・文化庁へ法人採用事務職員1人を研修派遣（1年間）					
		R5年度	・秋田市へ法人採用事務職員1人を研修派遣（1年間）					
		R6年度	—					
		○【再掲】研修計画に基づき、FD・SD委員会が主催する学内研修会を開催したほか、教員相互の授業参観や授業研究会、学生による授業アンケートの実施など、効果的かつ実践的なFD・SD活動の推進に努めた。 また、学外の研修会への参加を勧奨し資質向上に努めたほか、他大学等の先進的な研修事例等について随時全学的に情報共有した。						
		【FD・SD取組実績】						
		区 分	取組事例数	参加者数				
		R1年度	8件	205人				
		R2年度	6件	171人				
		R3年度	8件	206人				
R4年度	10件	266人						
R5年度	9件	155人						
R6年度	12件	321人						
合 計	53件	1,324人						
【数値目標】FD・SD取組事例数：30件以上								
		○時間外勤務時間数の上限の設定や年次有給休暇の計画的な取得の促進等、学内における働き方改革の推進に努めた。また、コロナ禍においては、職務免除や災害休暇制度の適切な運用を通じて、安心して働くことができる職場環境づくりを推進した。						
		○教職員の心身の健康保持のため、ストレスチェックやメンタルヘルス研修を実施したほか、臨床心理士や保健室看護師への相談方法について学内周知を行った。						
3 事務等の効率化に関する目標	3 事務等の効率化に関する目標を達成するための措置	期間中の年度別評価結果						自己評価
		R1	R2	R3	R4	R5	R6	A
		A	A	A	A	A	—	
(1) 事務処理の効率化	(1) 事務処理の効率化	期間中の年度別評価結果						自己評価
		R1	R2	R3	R4	R5	R6	A
		A	A	A	A	A	—	
事務処理の効率化を図るため、既存の業務や事務組織の適正な見直しおよび合理化に取り組むとともに、外部委託を有効に活用する。	○事務組織の効率化 日常業務の効率的かつ効果的な実施による生産性の向上を図るため、事務組織の柔軟化や効率化について継続的な見直しを行う。 ○外部委託業務の検証 事務処理の効率化および予算の効果的な執行を図るため、既存の外部委託業務について委託内容を定期的に見直すなど、費用対効果の向上に努める。	○業務の効率性と継続性を確保するため、マニュアルの整備と継続的な更新を実施することにより、業務の共有化と見える化を進めた。また、法人採用職員の視野を広げスキルの向上を図るため、事務局内での人事異動を行ったほか、学内イベントの開催や10周年記念事業の準備等で事務局各課が横断的に連携する体制を設けるなど、柔軟性を持った組織運営を推進した。 ○外部委託業務について、費用対効果の向上や経費の節減を図るため、契約の更新や新規の手続きにあわせ、仕様や積算内訳の点検・精査を行った。						

中期目標	中期計画	業務実績（R 1～R 6 年度）						
第 7 財務内容の改善に関する目標	第 7 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置							
1 外部研究資金その他自己収入の確保に関する目標	1 外部研究資金その他自己収入の確保に関する目標	期間中の年度別評価結果						自己評価
		R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	A
		A	B	B	A	A	－	
(1) 外部資金等自己収入の確保	(1) 外部資金等自己収入の確保 【数値目標】 【再】科研費申請数：60 件以上 【再】科研費採択数：18 件以上 【再】受託事業・共同研究数：60 件以上	期間中の年度別評価結果						自己評価
		R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	A
		A	B	B	A	A	－	
科学研究費補助金等の競争的研究資金の獲得のほか、共同研究事業や受託研究事業による自己収入の確保に努める。	○【重】外部資金の獲得 科学研究費補助金（科研費）等の競争的外部研究資金の獲得を組織的に支援し、自己収入の確保に向けた外部資金の獲得を推進する。 							

中期目標	中期計画	業務実績（R1～R6年度）						
		【フューチャー・アーティスト基金の実績】						
		区 分	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	合 計	
		寄附件数	74 件	140 件	19 件	5 件	238 件	
		寄 附 額	617 千円	12,750 千円	5,902 千円	29,295 千円	48,564 千円	
2 経費の効率化に関する目標	2 経費の効率化に関する目標を達成するための措置	期間中の年度別評価結果						自己評価
		R1	R2	R3	R4	R5	R6	A
		A	A	A	A	A	－	
(1) 安定的な財政運営	(1) 安定的な財政運営	期間中の年度別評価結果						自己評価
		R1	R2	R3	R4	R5	R6	A
		A	A	A	A	A	－	
安定的な財政運営に資するため、教育研究水準の維持・向上に配慮しながら業務運営の効率化を図る。	○【重】中長期的な視点による財政運営 限られた予算の効果的・効率的な執行を図るため、事業のスクラップアンドビルドを進めながら、大学の中長期的な収入見込みを踏まえた財政運営を行う。	○予算編成作業にあわせてスクラップや経費圧縮が可能な事業を検証し、新規事業の財源に充てるなど、中長期的な視点で計画的かつ安定的な財政運営に努めた。						
3 資産の運用管理に関する目標	3 資産の運用管理に関する目標を達成するための措置	期間中の年度別評価結果						自己評価
		R1	R2	R3	R4	R5	R6	A
		A	A	B	B	A	－	
(1) 施設および知的財産の有効活用	(1) 施設および知的財産の有効活用	期間中の年度別評価結果						自己評価
		R1	R2	R3	R4	R5	R6	A
		A	A	B	B	A	－	
資産の適切な管理を行うため、常に資産の状況を把握し有効活用を図る。 また、研究成果の知的財産化に関する制度と体制を構築する。	○施設の有効活用 施設の有償貸付の推進など、資産の有効活用を図る。 ○知的財産の管理・活用 知的財産の取扱いに関する基本方針に基づき、知的財産の権利化・収益化の推進を図る。	○令和元年度および令和5年度以降は、地域貢献活動等を行う学外の団体に対して、体育館の有償貸付等を行った。なお、令和2年度から4年度にかけては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、この実施を中止した。						
		○知的財産の保護、トラブルの未然防止をはじめ、アートやデザイン分野における知的財産に関する全学的な知識の習得を図るため、教職員や学生を対象とする研修会を開催したほか、令和元年度からキャリア教育科目として、新たに「知的財産の運用」を開講した。						
		【研修会開催実績】						
		区 分	研 修 内 容					参加人数
		R1年度	知的財産権勉強会（アート、デザインに関する知的財産権）					12 人
		R2年度	知的財産研修会（アートと法／Art Law の基礎知識）					43 人
		R3年度	研究倫理／知的財産研修会（アート・デザイン分野における作品制作倫理）					49 人
		R4年度	知的財産研修会（アーティストが知っておくべき著作権とその他の法律、契約）					52 人
		R5年度	知的財産／研究倫理教育研修会（研究・教育活動における生成系AIとの関り方）					35 人
		R6年度	知的財産研修会（研究・教育活動における生成系AIとの関り方）					30 人
第8 自己点検および評価ならびに情報公開等に関する目標	第8 自己点検および評価ならびに情報公開等に関する目標を達成するための措置							

中期目標	中期計画	業務実績（R1～R6年度）					
1 評価の充実に関する目標	1 評価の充実に関する目標を達成するための措置	期間中の年度別評価結果					
		R1	R2	R3	R4	R5	R6
		A	A	A	A	A	—
(1) 評価の充実	(1) 評価の充実	期間中の年度別評価結果					
		R1	R2	R3	R4	R5	R6
		A	A	A	A	A	—
自己点検・評価の定期的な実施とともに、秋田市公立大学法人評価委員会や認証評価機関による評価結果を、教育研究活動や業務運営の改善に活用するなど、PDCA サイクルの着実な推進を図る。	○評価による業務改善 効率的かつ客観的な自己点検・評価を実施するとともに、外部評価機関（秋田市公立大学法人評価委員会、認証評価機関等）による評価を受審し、評価結果・提言等を踏まえた業務改善や教育研究活動の充実に取り組むなど、内部質保証機能の向上を図る。	○年度計画および中期計画に係る業務実績について、秋田市が策定した評価方針に基づく本学の自己評価委員会による自己評価結果と、秋田市公立大学法人評価委員会による外部評価結果を比較し、自己評価システムの検証を行ったほか、一般財団法人大学教育質保証・評価センターによる大学機関別認証評価を受審し、評価結果を業務運営等へ順次反映し改善を図るとともに、内部質保証機能の向上に取り組んだ。					
2 情報公開等の推進に関する目標	2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置	期間中の年度別評価結果					
		R1	R2	R3	R4	R5	R6
		A	A	A	A	A	—
(1) 情報公開等の充実	(1) 情報公開等の充実	期間中の年度別評価結果					
		R1	R2	R3	R4	R5	R6
		A	A	A	A	A	—
法人として社会に対する説明責任を果たすため、業務運営等に関し適切な情報公開に努めるとともに、教育研究活動等についても地域やマスコミとの連携による戦略的かつ積極的な情報発信を図る。	○情報公開等の充実 法人としての説明責任を果たすため、適正な情報公開に努めるとともに、教育研究活動等の状況についても、ウェブサイト等の各種広報手段を活用した積極的な情報発信に取り組む。 ○【新・重】戦略的広報の展開 特色ある教育研究成果や国際的な活動実績、地域貢献の取組等を迅速かつ戦略的に情報発信するとともに、学外企画展等への出展機会の拡充など、ターゲットを明確にした効果的な広報活動を展開し、本学の認知度およびブランド力の向上を図る。	○大学運営に関する定款や計画、財務状況、法人評価委員会や認証評価機関等による各評価結果等はすべてウェブサイトで公開・更新を行ったほか、本学の教育研究活動や新型コロナウイルス感染症に対する学内の対応方針について、ウェブサイトや SNS 等を通じて発信した。 ○広報戦略基本方針に基づき、本学の特徴的な取組や強みを広く発信するため、これまでの取組をアーカイブした特設ウェブサイトを制作したほか、BIYONG POINT 等での学生展示や芸術表現企画事業による教員の展示、国際交流事業や地域貢献活動等について、積極的にウェブサイト、SNS、秋田市広報紙、地元紙を活用して、幅広い年齢層に向けて情報発信を行い、本学の認知度等の向上に努めた。また、令和6年度に今後の広報活動に係る方向性の見直し・検討に取り組み、第2次広報戦略基本方針を策定した。					
第9 その他業務運営に関する重要目標	第9 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置						
1 施設設備の整備に関する目標	1 施設設備の整備に関する目標を達成するための措置	期間中の年度別評価結果					
		R1	R2	R3	R4	R5	R6
		A	A	A	A	A	—
(1) 施設設備の整備	(1) 施設設備の整備	期間中の年度別評価結果					
		R1	R2	R3	R4	R5	R6
		A	A	A	A	A	—
教育研究のための快適な環境	○【重】計画的な施設設備の整備	○【一部再掲】長期修繕計画および個別施設計画に基づき、優先度を鑑みながらバリアフリー化を図るための					

中期目標	中期計画	業務実績（R1～R6年度）					
を実現するため、既存の施設設備の適切な維持管理および改修を計画的に実施する。	老朽化した施設設備について、長期修繕計画に基づき省エネルギー化やCO2削減に配慮しながら計画的に修繕・更新するとともに、教育研究環境の向上に向けた新たな施設整備を検討する。 ○情報環境の整備 情報教育環境の向上等を図るため、学内情報システムの改善・効率化を推進する。	自動ドアの設置や省エネルギー化のための照明設備のLED化等、施設改修を計画的に実施した。また、図書館のエレベーター設置について基本設計を行った。 【自動ドアの設置実績】 令和3年度 アトリウム棟正面出入口、管理棟南側出入口 令和4年度 アトリウム棟南側出入口、図書館出入口 令和5年度 管理棟北側出入口 令和6年度 厚生棟東西出入口 ○学内の情報基盤を支える体制強化のため、令和3年度に「情報センター設置準備室」を設置し、令和4年度には情報センターを開設した。また、情報システム環境の向上のため、令和5年度から全学的に Google Workspace for Education の利用を開始したほか、令和6年度は、令和7年度に貸借期限が満了する学内情報システムのリプレースのため、業務の効率化・自動化を見据えたシステム仕様の検討を開始した。					
2 大学支援組織等との連携に関する目標	2 大学支援組織等との連携に関する目標を達成するための措置	期間中の年度別評価結果					
		R1	R2	R3	R4	R5	R6
		A	A	A	A	A	－
(1) 同窓会・後援会との連携強化	(1) 同窓会・後援会との連携強化	期間中の年度別評価結果					
		R1	R2	R3	R4	R5	R6
		A	A	A	A	A	－
学外からの支援体制を充実させるため、同窓会や保護者による後援会との連携を強化する。	○同窓会・後援会との連携 学外からの支援の充実を図るため、本学の前身である秋田公立美術工芸短期大学を含む卒業生による同窓会や、保護者による後援会との連携を強化し、情報共有や学生・卒業生に対するサポートを行う。 ○【新】開学10周年に向けた連携の推進 開学10周年の節目の年（2023年）を本学の更なる発展の契機とするため、各種記念事業の実施に向けて同窓会や後援会との交流・連携の充実を図る。	○「エオスニュース」の制作を支援し、会員に広く大学の活動を周知したほか、同窓会との意見交換を行い、本学の開学10周年を見据えた連携をはじめ、今後の相互交流の方向性等について確認した。また、後援会と連携しながら、サークル活動や学生の学外作品展等の開催を支援したほか、学生会・大学祭の活動への助成金や、コロナ禍により経済的に修学が困難な学生に対する生活支援金を支給した。 ○【一部再掲】開学10周年記念事業として「フューチャー・アーティスト（Future Artist）基金」を設置し、あきびネットや後援会、同窓会と連携を図り寄附を募ったほか、記念講演・記念式典・祝賀会へ招待し、共にこれまでの歩みを振り返るとともに、あきびネット等との開学10周年ポスターワークショップの開催や同窓会主催の企画展関連イベントへの参画により、交流を深める機会を設けることで連携強化に取り組んだ。					
(2) 地元企業等との連携	(2) 地元企業等との連携	期間中の年度別評価結果					
		R1	R2	R3	R4	R5	R6
		A	A	A	A	A	－
地元企業等のニーズの把握に努め、企業からの受託の件数および市内企業への就職者数が増加するよう、地元企業等との連携を強化する。	○地元企業等との連携 産学連携の推進や就職対策の充実を図るため、大学支援組織「あきびネット」会員の新規開拓を推進するとともに、同組織を活用しながら地元企業等との連携を強化する。	○あきびネット会員の開拓に努め、令和4年度から「フューチャー・アーティスト（Future Artist）基金」への寄附協力の依頼も併せた企業訪問を積極的に展開した。また、地元企業等との連携強化および学生の地元定着を図るため、コロナ禍で開催を見送っていたあきびネット情報交換会（年2回）を令和4年度から再開したほか、地元企業等の学内企業説明会・インターンシップ等のほか、秋田県移住定住促進課と連携した「秋美生のための県内企業研究ゼミ」を開催した。さらに、学生と地元企業が交流する機会を確保するため、あきびネットが学生の活動を支援する「あきびネット奨学金」や、会員企業が学生作品を社内に展示する「学生作品展示事業」等を毎年開催した。					

中期目標	中期計画	業務実績（R1～R6年度）																			
		【あきびネット会員数の推移】 <table><tr><td>区 分</td><td>R1年度末</td><td>R2年度末</td><td>R3年度末</td><td>R4年度末</td><td>R5年度末</td><td>R6年度末</td></tr><tr><td>会員数</td><td>169</td><td>165</td><td>160</td><td>165</td><td>168</td><td>160</td></tr></table> ※会員は、法人および個人で構成されている。						区 分	R1年度末	R2年度末	R3年度末	R4年度末	R5年度末	R6年度末	会員数	169	165	160	165	168	160
区 分	R1年度末	R2年度末	R3年度末	R4年度末	R5年度末	R6年度末															
会員数	169	165	160	165	168	160															
3 安全管理に関する目標	3 安全管理に関する目標を達成するための措置	期間中の年度別評価結果						自己評価													
		R1	R2	R3	R4	R5	R6	A													
		A	A	A	A	A	－														
(1) 安全管理体制の確立	(1) 安全管理体制の確立	期間中の年度別評価結果						自己評価													
		R1	R2	R3	R4	R5	R6	A													
		A	A	A	A	A	－														
学内の安全衛生管理のための体制を確立し、事故等の未然防止に努める。	○安全管理の徹底 工作機械等の定期点検や安全講習、部屋ごとの管理者の配置により安全管理体制を確保する。	○学内の各部屋に管理責任者を配置し、室内の設備や備品を含む施設の安全管理に努めたほか、工作機械等の定期点検やメンテナンスを適切に行うなど、事故等の未然防止に努めたほか、職場巡回（巡視と点検）を実施し、指摘事項と対応状況を学内周知した。また、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、学内のアルコール消毒や各教室における換気の徹底等に取り組んだ。																			
(2) 危機管理体制の充実	(2) 危機管理体制の充実	期間中の年度別評価結果						自己評価													
		R1	R2	R3	R4	R5	R6	A													
		A	A	A	A	A	－														
災害、事件、事故および教職員や学生の学内外でのトラブルの発生時に、迅速かつ適切に対応することができる体制を構築する。	○危機管理の徹底 危機管理マニュアルに基づき、事件や事故、災害等発生時を想定した危機管理体制を徹底する。	○全学的な避難訓練を実施し、災害時における基本動作の確認や、防災・危機管理意識の醸成に努めたほか、有事の際に適切に対応するため、危機管理マニュアルを事務局各課等に配備した。また、新型コロナウイルスへの対応について、秋田県の感染症対策の動向を踏まえつつ、必要に応じて危機管理対策本部会議を開催し、本学の活動基準等を決定した。																			
(3) 情報セキュリティの強化	(3) 情報セキュリティの強化	期間中の年度別評価結果						自己評価													
		R1	R2	R3	R4	R5	R6	A													
		B	A	A	A	A	－														
個人情報の保護など、情報セキュリティ体制を強化する。	○情報セキュリティの強化 情報セキュリティポリシーに基づき、個人情報の保護等のセキュリティ対策に取り組む。	○【一部再掲】情報セキュリティにおけるリスクの識別や点検等を重ね、個人情報保護等のセキュリティ対策に取り組んだほか、情報センターの設置に向けて準備を進め、令和4年度に同センターを設置した。同センターのサーバー室は、執務室と分離し、専用のカードキーにより入退室の記録を管理するとともに、動体検知可能な監視カメラを設置して入室者の確認を可能にするなど、情報セキュリティ対策の強化を講じた。また、サーバー仮想化システムの導入、情報セキュリティを考慮した次期基幹システムの具体的な仕様設計など、学内情報システムのセキュリティについて検討を開始した。																			
4 人権擁護・法令遵守に関する目標	4 人権擁護・法令遵守に関する目標を達成するための措置	期間中の年度別評価結果						自己評価													
		R1	R2	R3	R4	R5	R6	A													
		A	A	A	A	A	－														
(1) 人権の尊重	(1) 人権の尊重	期間中の年度別評価結果						自己評価													
		R1	R2	R3	R4	R5	R6	A													
		A	A	B	A	A	－														

中期目標	中期計画	業務実績（R1～R6年度）																																				
人権意識の向上や、各種ハラスメント行為の防止に全学的な取組を行う。	○ハラスメントの防止 学生、教職員が個人として尊重され、人権を侵害されることがないよう、研修等による啓発活動を実施するとともに、プライバシーに配慮した相談窓口を設置するなど、相談体制を確保する。	○【一部再掲】ハラスメント防止に関する意識啓発のため、学生・教員を対象とした研修会の開催、人権啓発小冊子の配布、学生コンペによる啓発ポスターの作成に取り組んだほか、ウェブサイトにはハラスメント相談ページを設置し、相談先や体制に関する周知・情報提供を図った。また、相談体制の充実を図るため、ハラスメント事案に精通した弁護士などを講師に迎え、相談員・調査員・ハラスメント委員を対象に、より実践的な研修を実施した。さらに、ハラスメント防止等のため、令和5年度から研究室の扉を窓付きの扉に交換した。 【ハラスメント防止研修受講者数】 <table><tr><th rowspan="2">区 分</th><th colspan="3">研修対象者</th></tr><tr><th>学生</th><th>教職員全般</th><th>相談員等</th></tr><tr><td>R1年度</td><td>—</td><td>61人</td><td>42人</td></tr><tr><td>R2年度</td><td>20人</td><td>57人</td><td>33人</td></tr><tr><td>R3年度</td><td>15人</td><td>70人</td><td>28人</td></tr><tr><td>R4年度</td><td>118人</td><td>98人</td><td>20人</td></tr><tr><td>R5年度</td><td>170人</td><td>99人</td><td>31人</td></tr><tr><td>R6年度</td><td>113人</td><td>104人</td><td>32人</td></tr></table>						区 分	研修対象者			学生	教職員全般	相談員等	R1年度	—	61人	42人	R2年度	20人	57人	33人	R3年度	15人	70人	28人	R4年度	118人	98人	20人	R5年度	170人	99人	31人	R6年度	113人	104人	32人
区 分	研修対象者																																					
	学生	教職員全般	相談員等																																			
R1年度	—	61人	42人																																			
R2年度	20人	57人	33人																																			
R3年度	15人	70人	28人																																			
R4年度	118人	98人	20人																																			
R5年度	170人	99人	31人																																			
R6年度	113人	104人	32人																																			
(2) 法令遵守	(2) 法令遵守	<table><tr><th colspan="6">期間中の年度別評価結果</th><th>自己評価</th></tr><tr><td>R1</td><td>R2</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td rowspan="2">A</td></tr><tr><td>A</td><td>A</td><td>A</td><td>A</td><td>A</td><td>—</td></tr></table>						期間中の年度別評価結果						自己評価	R1	R2	R3	R4	R5	R6	A	A	A	A	A	A	—											
期間中の年度別評価結果						自己評価																																
R1	R2	R3	R4	R5	R6	A																																
A	A	A	A	A	—																																	
コンプライアンス意識の徹底を図り、不正行為の防止など法令等に基づく教育研究および業務運営を行う。	○コンプライアンス意識の徹底 不正経理や研究不正の防止等を図るため、コンプライアンス研修を実施し、教職員の遵法意識の醸成に努める。	○経理事務マニュアルに基づき、契約事務と出納事務を担当する職員を明確に分離し、互いに牽制し合うことにより適正な会計処理に努めた。また、経理事務マニュアルの見直しや整備を行い、これを教職員に周知し、不正経理の防止に取り組んだ。 ○令和2年度から内部統制委員会を設置し、学内業務におけるリスクの識別・分析・評価を行い、内部統制の対象とするリスクを決定した。また、当該リスクへの対応策の文書化・整備を行って、自己評価および独立的評価によって定期的モニタリングを実施するなど、継続的な業務改善を推進した。 ○研究不正の防止を図るため、外部講師等による教職員や学生を対象としたコンプライアンス研修や研究倫理/知的財産研修会を開催した。また、研究活動に関わる教職員に対し誓約書の提出を求めたほか、日本学術振興会が提供する研究倫理 e ラーニング「eL CoRE」を2年に1度受講することを義務付けた。さらに、必要に応じて、研究における不正行為の防止のための研究倫理審査を実施した。 【研究不正防止に関する研修会の開催実績】 <table><tr><th>区 分</th><th>対 象</th><th>研 修 内 容</th><th>参加人数</th></tr><tr><td>R1年度</td><td>教員・助手</td><td>研究倫理研修：盗用（剽窃）について</td><td>43人</td></tr><tr><td>R2年度</td><td>教職員</td><td>コンプライアンス研修：公的研究費の使用ルールについて</td><td>48人</td></tr><tr><td>R3年度</td><td>教員・助手 ・学生</td><td>研究倫理/知的財産研修：作品制作倫理や著作権について</td><td>49人</td></tr><tr><td rowspan="2">R4年度</td><td rowspan="2">教員・助手 ・学生</td><td>研究倫理教育研修：肖像権や個人情報の取扱いについて</td><td>41人</td></tr><tr><td>コンプライアンス研修：公的研究費の使用ルールについて</td><td>42人</td></tr><tr><td rowspan="2">R5年度</td><td rowspan="2">教員・助手 ・学生</td><td>知的財産/研究倫理研修：文章および画像生成に係る生成系AIの使用について</td><td>35人</td></tr><tr><td>研究倫理研修：フィールドワークする際の調査される側の人</td><td>24人</td></tr></table>						区 分	対 象	研 修 内 容	参加人数	R1年度	教員・助手	研究倫理研修：盗用（剽窃）について	43人	R2年度	教職員	コンプライアンス研修：公的研究費の使用ルールについて	48人	R3年度	教員・助手 ・学生	研究倫理/知的財産研修：作品制作倫理や著作権について	49人	R4年度	教員・助手 ・学生	研究倫理教育研修：肖像権や個人情報の取扱いについて	41人	コンプライアンス研修：公的研究費の使用ルールについて	42人	R5年度	教員・助手 ・学生	知的財産/研究倫理研修：文章および画像生成に係る生成系AIの使用について	35人	研究倫理研修：フィールドワークする際の調査される側の人	24人			
区 分	対 象	研 修 内 容	参加人数																																			
R1年度	教員・助手	研究倫理研修：盗用（剽窃）について	43人																																			
R2年度	教職員	コンプライアンス研修：公的研究費の使用ルールについて	48人																																			
R3年度	教員・助手 ・学生	研究倫理/知的財産研修：作品制作倫理や著作権について	49人																																			
R4年度	教員・助手 ・学生	研究倫理教育研修：肖像権や個人情報の取扱いについて	41人																																			
		コンプライアンス研修：公的研究費の使用ルールについて	42人																																			
R5年度	教員・助手 ・学生	知的財産/研究倫理研修：文章および画像生成に係る生成系AIの使用について	35人																																			
		研究倫理研修：フィールドワークする際の調査される側の人	24人																																			

中期目標	中期計画	業務実績（R 1～R 6 年度）			
				への配慮について	
		R 6 年度	教員・助手 ・学生	研究倫理研修：フィールドワークする際の調査される側の人への配慮について	29 人
			教員・助手	コンプライアンス研修：委員による不正事例の紹介および事務手続きの誤りやすいポイントについて	41 人

中期計画		業務実績（R1～R6年度）	
第10 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画および資金計画			
1 予算（平成31年度～平成36年度）			自己評価
			A
(単位：百万円)		(単位：百万円)	
区 分	金 額	区 分	金 額
収入		収入	
運営費交付金	6,240	運営費交付金	6,832
授業料等収入	1,699	諸補助金	106
施設設備費補助金収入	450	授業料等収入	1,574
受託研究等収入	6	施設設備費補助金収入	352
その他収入	92	受託研究等収入	130
計	8,487	寄附金収入	40
		目的積立金取崩額	161
		その他収入	25
		計	9,220
支出		支出	
人件費	5,593	人件費	5,759
一般管理費	911	一般管理費	417
教育研究経費	1,247	教育研究経費	1,722
教育研究支援経費	280	教育研究支援経費	390
施設設備費	450	施設設備費	352
受託研究費等	6	受託研究費等	150
計	8,487	計	8,790

中期計画		業務実績（R1～R6年度）	
2 収支計画（平成31年度～平成36年度）			自己評価
			A
(単位：百万円)		(単位：百万円)	
区 分	金 額	区 分	金 額
費用の部	8,296	費用の部	8,710
経常経費	8,296	経常経費	8,710
業務費	7,126	業務費	7,962
教育研究経費	1,247	教育研究経費	1,927
教育研究支援経費	280	教育研究支援経費	167
受託研究費等	6	受託研究費等	108
人件費	5,593	人件費	5,760
一般管理費	911	一般管理費	397
財務費用	-	財務費用	16
雑損	-	雑損	-
減価償却費	259	減価償却費	335
臨時損失	-	臨時損失	-
収益の部	8,296	収益の部	9,301
経常経費	8,296	経常経費	9,025
運営費交付金収益	6,240	運営費交付金収益	6,814
授業料等収益	1,699	授業料等収益	1,771
受託研究費収益	6	受託研究費収益	126
施設費収益	-	補助金等収益	68
財務収益	-	寄附金収益	21
雑益	92	施設費収益	98
資産見返負債戻入	259	財務収益	-
臨時利益	-	雑益	75
純利益	-	資産見返負債戻入	52
		臨時利益	276
		純利益	591
		目的積立金取崩	122
		総利益	713

中期計画		業務実績（R1～R6年度）	
3 資金計画（平成31年度～平成36年度）			自己評価
			A
(単位：百万円)		(単位：百万円)	
区 分	金 額	区 分	金 額
資金支出	8,487	資金支出	9,208
業務活動による支出	8,037	業務活動による支出	8,130
投資活動による支出	450	投資活動による支出	288
財務活動による支出	-	財務活動による支出	292
次期中期目標期間への繰越金	-	次期中期目標期間への繰越金	498
資金収入	8,487	資金収入	9,208
業務活動による収入	8,037	業務活動による収入	8,732
運営費交付金による収入	6,240	運営費交付金による収入	6,841
授業料等による収入	1,699	授業料等による収入	1,574
受託研究等による収入	6	受託研究等による収入	128
その他の収入	92	補助金等による収入	75
投資活動による収入	450	寄附金による収入	57
財務活動による収入	-	その他の収入	57
前期中期目標期間からの繰越金	-	投資活動による収入	297
		財務活動による収入	-
		前期中期目標期間からの繰越金	179
第11 短期借入金の限度額			
			自己評価
			—
運営費交付金等の受入の遅延等又は事故の発生等に対応するため、短期借入金の限度額を1億1千万円(年間の運営費交付金および授業料の月平均の1か月相当額)とする。		○実績なし	
第12 出資等に係る不要財産等の処分に関する計画			
			自己評価
			—
なし		○実績なし	

中期計画	業務実績（R1～R6年度）	
第13 重要な財産の譲渡等に関する計画		
		自己評価
		—
なし	○実績なし	
第14 剰余金の使途		
		自己評価
		A
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上および組織運営の改善のための費用に充てる。	○市長の承認を受けた目的積立金のうち 77 百万円を教育研究の質の向上および組織運営の改善に充当した。	
第15 地方独立行政法人法第40条第4項の規定により業務の財源に充てることができる積立金の処 分に関する計画		
		自己評価
		A
積立金は、教育研究の推進および学生生活の充実を図るための施設設備、備品等の整備に関する経 費ならびに本中期計画において重点的に取り組む事項（重点戦略）に要する経費に充てる。	○市長の承認を受けた前中期目標期間繰越積立金のうち 84 百万円を教育研究の推進および学生生活の充実を 図るための施設設備等に要する経費に充当した。	